

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年6月29日
【事業年度】	第146期（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）
【会社名】	株式会社横河ブリッジホールディングス
【英訳名】	Yokogawa Bridge Holdings Corp.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 吉田 明
【本店の所在の場所】	東京都港区芝浦四丁目4番44号
【電話番号】	03(3453)4111(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 宮本 英典
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝浦四丁目4番44号
【電話番号】	03(3453)4111(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 宮本 英典
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第142期 平成18年3月	第143期 平成19年3月	第144期 平成20年3月	第145期 平成21年3月	第146期 平成22年3月
売上高(百万円)	62,538	61,622	67,319	88,689	85,365
経常損益(百万円)	100	4,058	1,251	3,793	4,175
当期純損益(百万円)	4,135	293	260	2,380	2,156
純資産額(百万円)	51,774	53,522	45,975	44,235	49,936
総資産額(百万円)	94,511	92,359	84,816	86,210	90,519
1株当たり純資産額(円)	1,266.24	1,171.64	1,007.93	970.23	1,086.02
1株当たり当期純損益金額(円)	101.10	7.17	6.23	52.35	47.44
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	54.8	51.8	54.1	51.2	54.5
自己資本利益率(%)	7.9	0.6	0.6	5.3	4.6
株価収益率(倍)	-	-	67.6	15.0	14.7
営業活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	927	3,854	1,192	1,988	3,051
投資活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	547	4,375	2,262	2,939	1,733
財務活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	603	459	468	2,980	329
現金及び現金同等物の期末残高(百万円)	12,896	12,973	9,151	7,206	12,310
従業員数(人)	1,424	1,384	1,454	1,452	1,538

(注) 1. 売上高は、消費税等(消費税及び地方消費税をいう。以下同じ。)抜きで記載しています。

- 第142期は、当社および連結子会社株式会社榎崎製作所が独占禁止法に違反し、各発注機関から長期の指名停止処分を受けた影響から、新設橋梁の受注が著しく減少しました。さらに、同法違反による課徴金として903百万円、違約金として1,587百万円を特別損失に計上しました。また、連結子会社横河工事株式会社および連結子会社株式会社横河技術情報において繰延税金資産の一部942百万円を取り崩しましたので、総資産額および純資産額が減少しています。
- 第143期から、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しています。それに伴い、「少数株主持分」が純資産の部に表示変更になりましたため、第143期は純資産額が増加しています。
- 第143期は当社において、主に設備投資資金および運転資金の調達を目的として投資有価証券の一部を売却したこと、それに伴い「その他有価証券評価差額金」も3,308百万円減少しましたので、総資産額が減少しています。
- 第144期において、当社は平成19年8月1日を効力発生日として、当社を分割会社(同日、株式会社横河ブリッジホールディングスに商号変更)、株式会社横河橋梁(平成19年4月13日設立の完全子会社)を承継会社(平成19年8月1日、株式会社横河ブリッジに商号変更)とする分社型吸収分割を実施するとともに、持株会社体制に移行しました。持株会社体制移行に伴い、新たに株式会社横河ニューライフおよび株式会社ワイ・シー・イー(持分法適用会社)を連結の範囲に含めています。
- 平成19年10月1日を効力発生日として、当社は横河工事株式会社と株式交換を実施し、同社を完全子会社としました。これに伴い純資産の部に計上していた「少数株主持分」が減少し、株式交換により取得した少数株主持分の同社株式の時価相当額との差額を「負債の部」に「負ののれん」として計上しましたので、純資産額が減少しています。また、新たに489千株を発行しましたので、発行済株式総数が増加しています。
- 第144期において、株式市場が下落したこと、保有する投資有価証券の一部を売却したことに伴い、「その他有価証券評価差額金」が4,201百万円減少しましたので、総資産額および純資産額が減少しています。
- 第145期において、株式市場が下落したことに伴い、「その他有価証券評価差額金」が3,751百万円減少しましたので、純資産額が減少しています。
- 平成21年10月1日に、当社と住友金属工業株式会社(以下、住友金属)は同社の橋梁事業を共同事業化したことに伴い、株式会社住金ブリッジ(住友金属100%子会社)を株式会社横河住金ブリッジに商号変更するとともに、当社が株式の60%を保有し、連結の範囲に含めています。
- 第146期において、株式市場が回復したことに伴い、「その他有価証券評価差額金」が3,463百万円増加しましたので、純資産額が増加しています。
- 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため、記載していません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第142期 平成18年3月	第143期 平成19年3月	第144期 平成20年3月	第145期 平成21年3月	第146期 平成22年3月
売上高(百万円)	24,686	22,670	7,761	2,278	2,496
経常損益(百万円)	555	3,422	817	569	839
当期純損益(百万円)	2,956	36	433	552	610
資本金(百万円)	9,435	9,435	9,435	9,435	9,435
発行済株式総数(千株)	45,075	45,075	45,564	45,564	45,564
純資産額(百万円)	45,722	42,153	41,249	36,636	40,250
総資産額(百万円)	64,676	60,908	42,901	42,926	53,885
1株当たり純資産額(円)	1,118.24	1,031.39	906.46	805.72	885.72
1株当たり配当額(内1株当たり中 間配当額)(円)	7.50 (3.75)	6.00 (3.00)	7.50 (3.00)	8.25 (3.75)	9.00 (4.50)
1株当たり当期純損益金額(円)	72.28	0.89	10.39	12.15	13.43
潜在株式調整後1株当たり当期純 利益金額(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	70.7	69.2	96.1	85.3	74.7
自己資本利益率(%)	6.5	0.1	1.0	1.4	1.6
株価収益率(倍)	-	749.4	40.5	-	51.9
配当性向(%)	-	674.2	72.2	-	67.0
従業員数(人)	638	619	45	64	52

(注) 1. 売上高は、消費税等抜きで記載しています。

- 第142期は、当社が独占禁止法に違反し、各発注機関から長期の指名停止処分を受けた影響から、新設橋梁の受注が著しく減少しました。さらに、同法違反による課徴金として854百万円、違約金として1,424百万円を特別損失に計上しました。
- 第143期は、主に設備投資資金および運転資金の調達を目的として投資有価証券の一部を売却したこと、それに伴い「その他有価証券評価差額金」も3,319百万円減少しましたので、総資産額および純資産額が減少しています。
- 第144期において、当社は平成19年8月1日を効力発生日として、当社を分割会社(同日、株式会社横河ブリッジホールディングスに商号変更)、株式会社横河橋梁(平成19年4月13日設立の完全子会社)を承継会社(平成19年8月1日、株式会社横河ブリッジに商号変更)とする分社型吸収分割を実施するとともに、持株会社体制に移行しました。それに伴い、総資産額が減少しています。
- 平成19年10月1日を効力発生日として、当社は横河工事株式会社と株式交換を実施し、同社を完全子会社としました。これに伴い新たに489千株を発行しましたので、発行済株式総数が増加しています。
- 第144期において、株式市場が下落したことと、保有する投資有価証券の一部を売却したことに伴い、「その他有価証券評価差額金」が4,194百万円減少しましたので、総資産額および純資産額が減少しています。
- 第144期の1株当たり配当額には、創業100周年記念配当1円50銭を含んでいます。
- 第145期において、株式市場が下落したことに伴い、「その他有価証券評価差額金」が3,659百万円減少しましたので、純資産額が減少しています。
- 第146期において、株式市場が回復したことに伴い、「その他有価証券評価差額金」が3,432百万円増加しましたので、純資産額が増加しています。
- 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため、記載していません。

## 2【沿革】

年月	沿革
明治40年2月	大阪市西区境川町に、工学博士横河民輔が我が国最初の橋梁・鉄骨専門メーカーとして創業。
大正7年5月	株式会社に組織を変更。資本金100万円、本社は東京市日本橋区楓河岸。
11年4月	本社を東京市芝区月見町東京工場内に移転。
昭和15年8月	東京市深川区加崎町に深川工場を開設。
18年7月	創業以来の大阪工場を閉鎖し、その設備を深川工場に移設。
20年9月	終戦のため全従業員を解雇し、事業場を一時閉鎖。
20年11月	新陣容をもって再発足、東京工場を芝浦工場と改称。
20年12月	本社を東京都麹町区丸ノ内に移転。
24年12月	建設業者の登録を受ける。建設大臣登録(イ)第3375号
27年6月	株式を公開、店頭取引株(東京)となる。
32年11月	本社を東京都港区西芝浦(現在地)に移転。
36年10月	株式を東京証券取引所市場第二部へ上場。
37年8月	株式を東京証券取引所市場第一部へ上場。
38年4月	現場工事部門を分離し、横河工事株式会社を設立。(現・連結子会社)
39年10月	大阪府堺市築港新町に大阪支店を設置し、大阪工場の操業を開始。
44年2月	芝浦工場を閉鎖。千葉県千葉市新港に東京支店を設置し、千葉工場の操業を開始。
53年3月	深川工場を閉鎖し、千葉工場に集約。
53年6月	不動産の売買賃貸等を事業目的に追加。
59年7月	電子計算機による計算受託およびシステム・サービス部門を分離し、株式会社横河技術情報を設立。(現・連結子会社)
63年10月	橋梁その他構造物の保全業務部門を分離し、横河工事株式会社との共同出資により株式会社横河メンテックを設立。
平成元年6月	システム建築事業の拡大を図るため、システム建築事業部を新設。
2年10月	千葉県袖ケ浦市南袖にシステム建築事業部袖ケ浦工場を新設。
3年6月	不動産の管理・運営、労働者派遣事業等を事業目的とする株式会社横河ニューライフを設立。(現・連結子会社)
3年10月	商号を株式会社横河橋梁製作所から株式会社横河ブリッジに変更。
11年3月	千葉工場を閉鎖。平成11年7月から賃貸用資産として運用を開始。
11年4月	千葉県袖ケ浦市南袖に千葉工場を新設。
13年8月	システム建築事業部を分離し、株式会社横河システム建築を設立。(現・連結子会社)
14年2月	持分法適用関連会社横河工事株式会社の株式を追加取得し、連結子会社とする。
14年3月	連結子会社株式会社横河メンテックの株式をすべて連結子会社横河工事株式会社に譲渡。
14年4月	株式会社横河システム建築が営業を開始。
14年10月	連結子会社横河工事株式会社と連結子会社株式会社横河メンテックが合併。
15年11月	株式会社榎崎製作所の株式を取得し、連結子会社とする。
17年3月	大阪府和泉市にブリッジステージいずみ工場を新設。
19年4月	株式会社横河橋梁を設立。
19年8月	当社を分割会社、株式会社横河橋梁(株式会社横河ブリッジに商号変更)を承継会社とする分社型(物的)吸収分割を行い、持株会社体制に移行するとともに、商号を株式会社横河ブリッジホールディングスに変更。
19年10月	持分法適用外の関連会社であった株式会社ワイ・シー・イーを、持分法適用関連会社とする。
19年10月	連結子会社横河工事株式会社と株式交換を行い、同社を完全子会社とする。
20年7月	瀧上工業株式会社と業務資本提携基本契約を締結。
21年3月	住友金属工業株式会社と橋梁事業の共同事業化に関する最終契約を締結。
21年10月	株式会社住金ブリッジ(現株式会社横河住金ブリッジ)の株式を取得し、連結子会社とする。

### 3【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社7社及び持分法適用会社1社の9社により構成されており、当社は持株会社としてグループの有機かつ効率的な統括を図り、事業会社の事業担当分野における経営の主体性を明確にするとともに、事業会社間の調整を行い、経営の連携を高めることを基本的な役割としています。グループ各社は、橋梁をはじめとする鋼構造物の設計・製作・現場施工と、それに関連する事業を主たる業務としています。なお、株式会社横河住金ブリッジは、平成21年10月1日に株式を取得したため、当連結会計年度より連結子会社となりました。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりです。

#### < 橋梁事業 >

株式会社横河ブリッジ・株式会社横河住金ブリッジおよび株式会社榑崎製作所は、新設橋梁の設計・製作・現場施工を主にを行い、横河工事株式会社は、新設橋梁の設計・製作・現場施工、既設橋梁の維持補修、ならびにその他土木工事を行っています。株式会社横河ブリッジおよび株式会社榑崎製作所は、受注した新設橋梁の現場施工の一部を横河工事株式会社に外注しています。

#### < 建築環境事業 >

株式会社横河システム建築は、システム建築（y e s s 建築）の設計・製作・現場施工、可動建築システム（YMA）の設計・製作・現場施工および太陽光発電システムの現場据付を行っています。横河工事株式会社は、超高層ビル等の鉄骨の建方および鍛冶工事、コンクリート製品の製作・建方工事を行っています。株式会社榑崎製作所は、環境事業として建設汚泥、重金属、漁業関連排水、酪農関連排水、農業関連排水、産廃関連排水等の水処理事業を行っています。株式会社横河ブリッジは、鋼板遮水システム、灰リサイクル等の環境関連新規事業に取り組んでいます。

#### < 先端技術事業 >

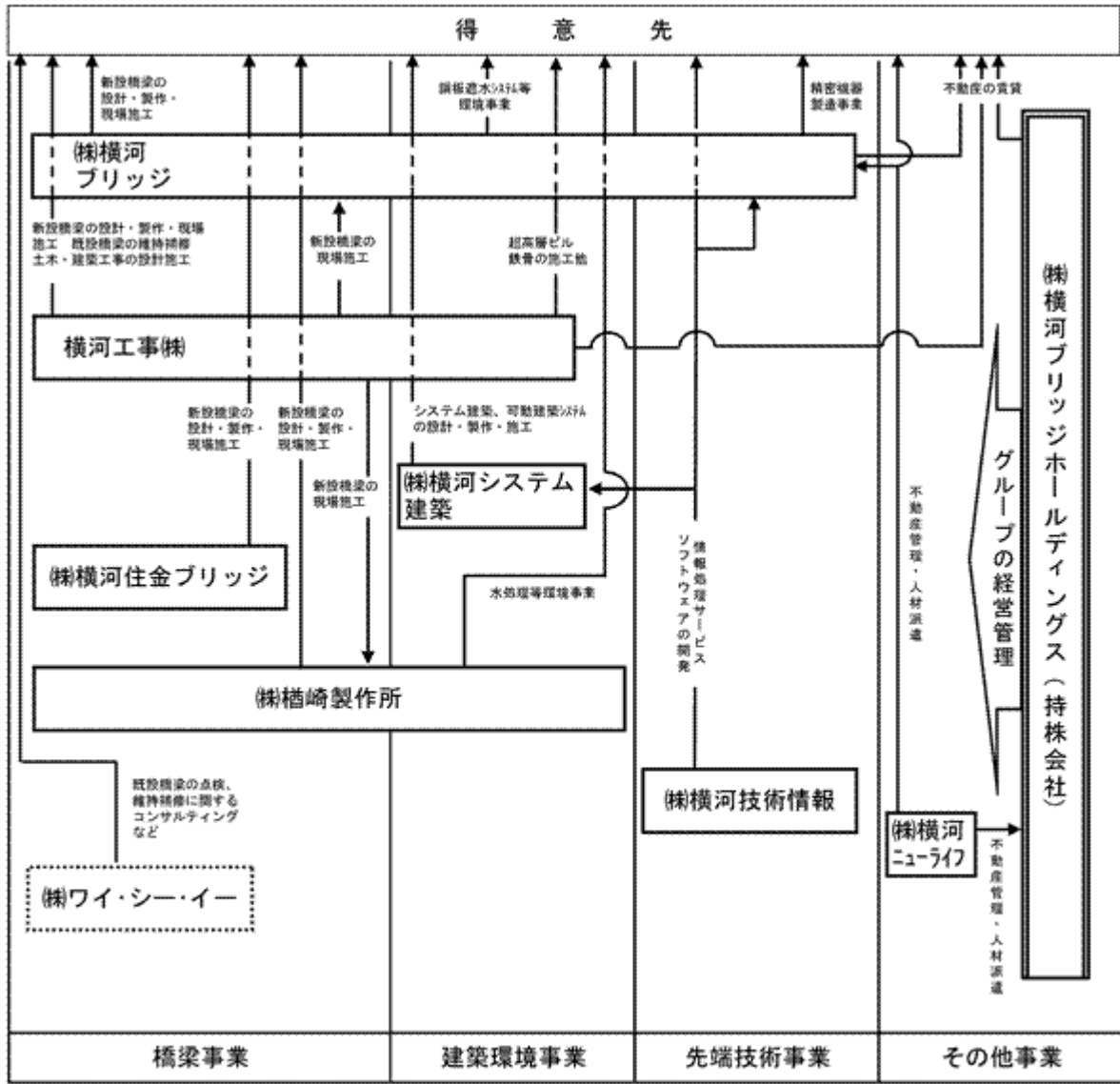
株式会社横河ブリッジは、長年の橋梁事業で発展させた設計技術、構造解析技術を駆使し、精密機器製造事業として、液晶パネル製造装置向けなどに高精度フレームの生産を行っています。株式会社横河技術情報は、幅広い分野に向けてのソフトウェア開発等の情報処理事業を行っています。

#### < その他事業 >

当社は、保有する不動産の一部を物流倉庫等として貸し出し、不動産収入を得ています。不動産の管理は、株式会社横河ニューライフに委託しています。株式会社横河ニューライフは、人材派遣業の資格を有し、グループ内外への派遣を行っています。

以上の事項を事業系統図によって示すと次ページのとおりです。

[事業系統図]



連結子会社  
 持分法適用会社

## 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) ㈱横河ブリッジ (注)2・5	千葉県船橋市	350	橋梁事業 建築環境事業 先端技術事業	100.0	役員の兼務があります。資金援助があります。土地等を賃貸しています。経営管理をしています。
横河工事㈱ (注)2・6	東京都豊島区	350	橋梁事業 建築環境事業	100.0	役員の兼務があります。建物を賃貸しています。経営管理をしています。資金の代理運用をしています。
㈱横河システム建築 (注)2・7	千葉県船橋市	450	建築環境事業	100.0	役員の兼務があります。資金援助があります。土地および生産設備を賃貸しています。経営管理をしています。
㈱横河住金ブリッジ	茨城県神栖市	499	橋梁事業	60.0	役員の兼務があります。資金援助があります。経営管理をしています。
㈱榎崎製作所 (注)4	北海道室蘭市	350	橋梁事業 建築環境事業	85.0 (21.0)	経営管理をしています。資金援助があります。
㈱横河技術情報	千葉県船橋市	300	先端技術事業	100.0	役員の兼務があります。経営管理をしています。
㈱横河ニューライフ (注)2	千葉県船橋市	30	その他事業	100.0	当社は不動産の管理を委託しています。役員の兼務があります。経営管理をしています。
(持分法適用関連会社) ㈱ワイ・シー・イー (注)4	千葉県船橋市	28	橋梁事業	39.3 (39.3)	資金援助があります。

(注)1. 「主要な事業の内容」欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しています。

2. 特定子会社に該当しています。

3. 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。

4. 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内書きとなっています。

5. ㈱横河ブリッジについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えています。

主要な損益情報等 (1)売上高 38,896百万円 (4)純資産額 5,263百万円

(2)経常利益 750百万円 (5)総資産額 32,271百万円

(3)当期純利益 365百万円

6. 横河工事㈱については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えています。

主要な損益情報等 (1)売上高 33,791百万円 (4)純資産額 14,388百万円

(2)経常利益 1,712百万円 (5)総資産額 23,899百万円

(3)当期純利益 703百万円

7. (株)横河システム建築については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えています。

主要な損益情報等 (1)売上高 9,730百万円 (4)純資産額 1,081百万円  
(2)経常損失 239百万円 (5)総資産額 3,657百万円  
(3)当期純損失 437百万円

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成22年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
橋梁事業	1,027
建築環境事業	265
先端技術事業	90
その他事業	120
全社(共通)	36
合計	1,538

(注) 従業員数は就業人員数を記載しています。

### (2) 提出会社の状況

平成22年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
52	42.25	19.00	7,114,822

(注) 1. 平均年間給与(税込金額)は、基準外賃金および賞与を含んでいます。

2. 従業員数は就業人員数を記載しています。なお、当社の従業員は、すべて子会社からの出向者です。

### (3) 労働組合の状況

当社グループには、連結子会社株式会社横河ブリッジの本社従業員と連結子会社株式会社横河システム建築従業員を構成員とする組合(産業別労働組合ジェイ・エイ・エム所属)と連結子会社株式会社横河ブリッジの大阪事業場従業員を構成員とする組合(無所属)、連結子会社横河工事株式会社従業員を構成員とする組合(日本建設産業職員労働組合協議会所属)、連結子会社株式会社横河住金ブリッジ従業員を構成員とする組合(無所属)、連結子会社株式会社榑崎製作所従業員を構成員とする組合(無所属)、連結子会社株式会社横河技術情報従業員を構成員とする組合(無所属)の6組合があります。

労働条件の改善等労使間の問題は、各社において労使双方で組織する経営協議会で円満に解決を図っています。



## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1)業績

当連結会計年度における我が国経済は、一昨年後半の米国の金融危機に端を発した世界同時不況の影響を大きく受け、景気の悪化が深刻化しておりましたが、下半期から、中国を中心とする新興国の経済成長に牽引され、低迷していた海外経済が改善に向かいましたので、外需は緩やかに増加しました。一方、内需においては、緊急経済対策の効果などを背景に、個人消費に回復の兆しが現れたものの、雇用・所得環境は引き続き厳しい状況にあり、民間設備投資も低迷が続き、さらに公共投資も減少を続けたため、景気は全体的に自律的回復力の弱い状況で推移しました。

このような厳しい事業環境のもと、当連結会計年度の受注高については、橋梁事業において、国内総発注量が低水準で推移するなか、前連結会計年度を上回ることができましたが、建築環境事業および先端技術事業において、民間設備投資の冷え込みの影響を受け減少したため、当連結会計年度の総受注高は、前連結会計年度とほぼ同水準の817億8千万円（前連結会計年度比0.7%増）に止まりました。

当連結会計年度の売上高は、853億6千万円（同3.7%減）に止まりましたが、損益面では、営業利益は29億円（同13.7%増）となり、営業外収益として「負のれん」の償却として12億1千万円の計上がありましたので、経常利益は41億7千万円（同10.1%増）となりました。しかしながら、グループ各社の業績回復に伴い、「法人税、住民税及び事業税」が増加しましたので、当期純利益は、21億5千万円（同9.4%減）に止まりました。

以下、事業別概況についてご報告します。

#### < 橋梁事業 >

橋梁事業の事業環境については、当連結会計年度に入り、コスト競争力および技術提案力等を総合的に評価し落札者を決定する「総合評価落札方式」の採用が、各発注機関に浸透するなか、客先のニーズの多様化が進み、よりの確に対応するための技術提案力の向上が強く求められました。しかしながら、一方において、技術提案力の差別化が図りにくい案件では、価格面での受注競争が一段と激化しました。さらに、当連結会計年度の国内総発注量は、上半期に緊急経済対策として国土交通省を中心に集中発注が行われましたものの、政権が交代した下半期以降は低調に推移しましたため、前連結会計年度実績をさらに下回る低水準の実績となりました。

このような厳しい事業環境のもと、国内新設橋梁事業の受注については、当社グループは、保有する高度な技術力を基に積極的な営業活動を行いました。さらに、グループを挙げてコスト低減に努力し、コスト競争力を高めました結果、国内総発注量が低水準で推移するなか、受注高は高水準を確保することができました。保全事業においても高度な技術力が評価され、受注高を大きく増やすことができました。また、海外事業においても、ベトナムにおいて老朽化した鉄道橋梁の架け替え・補修を行う大型工事などを受注することができました。さらに、昨年10月1日から新たに当社グループの一員となりました株式会社横河住金ブリッジの9月末の受注残高約107億円を、当社グループの受注高として取り込みましたので、事業全体の受注高は657億円（前連結会計年度比25.5%増）となりました。主な受注工事としては、国内新設・架設工事として、東日本旅客鉄道・常磐線利根川橋りょう、西日本高速道路・長岡京第4高架橋、同・赤岩川橋、関東地方整備局・深町高架橋、同・新木場山側立体工事その1工区、阪神高速道路・三宝ジャンクション第1工区、中日本高速道路・田山川橋など、保全工事としては、西日本高速道路・湯屋谷橋他耐震補強工事、首都高速道路・湾岸線行徳付近支取替工事など、海外工事としては、ベトナム国鉄・ベトナム鉄道橋第2工区、大日本土木・第3次ブータン道路橋など、土木関連工事としては、間組・首都高速中央環状線大橋連絡路などです。

決算面においては、売上高については、豊富な受注残高に基づき生産量が増加したことに加え、株式会社横河住金ブリッジの下半期の売上高が加わりましたので、当連結会計年度の売上高は、643億円（同17.1%増）となりました。主な売上工事としては、国内新設・架設工事として、阪神高速道路・斜久世橋西工区、同・斜久世橋東工区、西日本高速道路・門真高架橋西工区、鉄道建設・運輸施設整備支援機構・浅生橋りょう、関東地方整備局・館野高架橋その4工区、中部地方整備局・1号矢作橋、近畿地方整備局・第二京阪宮前地区など、保全工事としては、中部地方整備局・揖斐長良大橋補強工事、首都高速道路・レインボーブリッジ下層部耐震工事など、海外工事としては、香港特別行政区政府路政署・ストーンカッターズ橋などが売り上げに立ちました。

損益については、売上高の大幅な増加に加え、大型工事の生産量の増加に伴う生産効率の向上、コスト面における変動費および固定費の削減、さらに、高度な技術力・施工能力を求められる大型架設工事においても高い採算性を確保することができましたので、事業全体の採算を大幅に改善することができました。しかしながら、下半期以降の価格競争の激化による受注採算の低下に伴い工事損失引当金の計上額が増加しましたので、改善幅は縮小しました。

#### < 建築環境事業 >

建築環境事業の事業環境については、景気低迷の長期化から、民間設備投資、特に民間非居住建設投資が大きく落ち込み、価格競争も激化したため、採算・需要の両面で大変厳しい状況で推移しました。

その結果、受注については、各事業とも大きく減少し、システム建築事業は80億2千万円（前連結会計年度比47.9%減）、建築事業は30億4千万円（同55.6%減）、環境事業についても、24億6千万円（同27.6%減）の受注に止まりましたため、事業全体の受注高としては、135億3千万円（同47.2%減）となりました。主な受注工事としては、日新健商・サテライト水戸PVなどです。

決算面においては、売上高については、システム建築事業は受注が大幅に減少しましたため、売上高も82億4千万円（同55.7%減）に止まりました。一方、建築事業および環境事業の売上高は前連結会計年度と同水準となる95億5千万円（同3.2%増）となりましたので、当連結会計年度の売上高は、大きく減少し177億9千万円（同36.1%減）となりました。主な売上工事は、清水建設・羽田ANA第2格納庫などの大型工事です。

損益については、景気低迷の長期化の影響を受け、生産量の低迷が続きましたため、前連結会計年度に引き続き生産体制・人員配置の見直しを行い、各事業の生産量に応じた適正人員体制を取るとともに、コスト全般を見直しました結果、システム建築事業の採算悪化分を縮小できましたうえ、他事業の収益で補うことができましたので、事業全体では、採算を確保することができました。

#### < 先端技術事業 >

先端技術事業の事業環境については、上半期は、世界同時不況の影響から精密機器の市場の低迷が続きましたが、下半期に入り、中国を中心として市場に回復に向けての動きが始められました。

その結果、受注については、精密機器製造事業は、下半期からの市場の回復基調に伴い順調に推移したものの、上半期の落ち込みを補うには至らず、前連結会計年度を下回る17億3千万円（前連結会計年度比23.4%減）となりました。情報処理事業についても、景気低迷の影響から前連結会計年度を下回る8億円（同12.6%減）となりましたので、事業全体の受注高は、25億4千万円（同20.3%減）となりました。

決算面においては、売上高については、精密機器製造事業として、12億7千万円（同65.4%減）となり、情報処理事業として、8億6千万円（同22.7%減）となりましたので、当連結会計年度の売上高は、21億4千万円（同55.4%減）に止まりました。

損益については、両事業ともに受注量・生産量の減少に応じた適正人員体制を取るとともに、コスト削減に努めるなか、下半期に入り受注高の回復に伴い生産量が増加しましたので、採算は改善に向かいましたが、上半期の低採算を補うには至らず、前連結会計年度に比較すると減益となりました。

#### < その他事業 >

当事業では、当社グループ保有の不動産を賃貸資産として運用しています。当連結会計年度の売上高は、11億1千万円（前連結会計年度比1.8%増）となりました。

### (2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べて5,104百万円増加（前連結会計年度は1,945百万円の減少）し、12,310百万円（前連結会計年度比70.8%増）となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

#### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、獲得した資金は3,051百万円（前連結会計年度は1,988百万円の使用）となりました。これは、主に税金等調整前当期純利益を計上したこと及び工事代金が順調に入金したことにより「受取手形・完成工事未収入金等」が減少したことによります。

#### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、獲得した資金は1,733百万円（前連結会計年度は2,939百万円の使用）となりました。これは、主に投資有価証券の売却による収入及び連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入によるものです。

#### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、獲得した資金は329百万円（前連結会計年比88.9%減）となりました。これは、主に短期借入金を35億円借り増しましたが、(株)横河住金ブリッジの外部からの短期借入金21億8千万円を、当社グループが返済したことによるものです。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績を事業のセグメントごとに示すと次のとおりです。

事業の種類別セグメント	当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)			
	数量(T)	前年同期比(%)	金額(百万円)	前年同期比(%)
橋梁事業	61,345	106.6	64,302	122.3
建築環境事業	22,814	53.9	17,732	72.2
先端技術事業	-	-	2,152	51.6
その他事業	-	-	999	104.5
合計	84,160	84.3	85,187	103.5

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しています。

2. 金額は、消費税等を除いて記載しています。

### (2) 受注状況

当連結会計年度の受注状況を事業のセグメントごとに示すと次のとおりです。

事業の種類別セグメント	当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)					
	受注高			受注残高		
	数量(T)	前年同期比(%)	金額(百万円)	前年同期比(%)	金額(百万円)	前年同期比(%)
橋梁事業	81,151	146.7	65,704	125.5	69,600	102.1
建築環境事業	20,633	58.8	13,535	52.8	5,263	55.2
先端技術事業	-	-	2,540	79.7	1,036	162.2
合計	101,785	112.5	81,780	100.7	75,900	96.9

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しています。

2. 金額は、消費税等を除いて記載しています。

3. 輸出について特記すべき事項はありません。

### (3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績を事業のセグメントごとに示すと次のとおりです。

事業の種類別セグメント	当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)	
	金額(百万円)	前年同期比(%)
橋梁事業	64,304	117.1
建築環境事業	17,799	63.9
先端技術事業	2,142	44.6
その他事業	1,117	101.8
合計	85,365	96.3

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しています。

2. 金額は、消費税等を除いて記載しています。

3. 輸出について特記すべき事項はありません。

4. 前連結会計年度及び当連結会計年度において、主要な販売先に該当するものではありません。

### 3【対処すべき課題】

橋梁事業につきましては、国内新設橋梁事業については、政府における予算編成方針の変更等に伴い、平成22年度公共事業予算の大幅な削減が盛り込まれ、特に道路事業予算においては20%近い削減が予定されており、さらに、高速道路の料金問題も絡む状況のなか、今後の国内新設橋梁の総発注量の動向は不透明感を増しています。

また、主要材料であります鋼材の価格については、当連結会計年度は落ち着きを取り戻していましたが、世界的な需要拡大と原材料価格の上昇などにより再び高騰する気配を見せ始めており、採算悪化の要因となることが懸念されます。

このような状況のもと当社グループは、今年4月から、客先のニーズの多様化が進み、価格競争が激しさを増したことを踏まえ、最適な技術提案力、精度の高い積算能力およびコスト競争力を兼ね備える体制に整備・強化しました。

また、保全事業については、大型橋梁、高速道路および鉄道などの社会インフラの老朽化問題が深刻化するなか、早急な対策を求める社会的要請が年々強まりを見せており、今後確実に需要拡大が望める分野です。しかしながら、保全事業は、新設橋梁以上に、高度な施工技術と実績が必要とされるうえ、施工上の条件等から、より安全に対して特別な配慮が必要とされます。当社グループは、社会インフラ整備を担う企業グループの責務として、従来から、保全工事に関し、技術開発および安全性の向上などを図り、その育成に積極的に取り組んできました。この姿勢は、客先に高く評価され、これにより当連結会計年度の受注拡大に結びついたこともあり、今後も引き続き、保全事業の強化に取り組んでいきます。

海外事業については、これまで「アジア市民」の一員としての自覚を持ち、国内に留まることなく、現地との一体化を図りながら、アジア諸国のインフラ整備に貢献することを重要課題として取り組んできました。今後も、インドおよび東南アジア諸国などにおいて、高速鉄道計画などのインフラ整備が予定されており、需要拡大が期待されますので、当社グループが培ってきたアジアにおける実績・経験を基に、インドネシアにおける現地法人を拠点として、積極的な営業を展開していきます。

土木関連事業については、現在首都圏で進められている渋滞解消に向けた大断面シールドトンネル工事において、当社グループのトンネル用セグメントが導入されています。今後も大都市圏においてトンネル構造の工事が増加することが予想され、セグメントの需要の拡大が期待されますので、施工実績を基に積極的な取り組みを強化していきます。

建築環境事業については、景気が回復し、需要動向に最も影響を与える民間設備投資が本格回復に向かうには、しばらく時間がかかると予想されるため、今後も厳しい状況が続くものと思われ、従いまして、当該事業においては、受注量の確保が最優先課題となりますが、特に、システム建築事業については、全国の販売代理店網の拡充・強化に引き続き注力していきます。建築事業についても、過当競争が続く建設業界において、当社グループは高度な現場施工技術を評価され受注を確保してきましたが、今後もその技術力を基に工事の受注を目指していきます。環境事業については、環境対策における需要が今後ますます増えることが予想されますので、グループ一丸となり、水処理事業、太陽光発電事業などの販路拡大、受注増加に向け、一層取り組みを強化していきます。

先端技術事業のうち精密機器事業については、高精密フレームの主要な販売先である液晶パネル製造装置の需要は引き続き回復基調にありますので、受注の確保・増大に努めていきます。また新たな販売先として、需要拡大が続く太陽電池製造装置に注目していますが、激しい価格競争下にあります。技術開発を進めると同時に、なお一層のコスト低減を図り、事業の拡大につなげていきます。また、情報処理事業においても、事業採算を確保できる体制を整えました。今後景気回復とともに停滞している民間設備投資も動き出し、需要は拡大するものと想定していますので、引き続き新製品の開発に取り組み、業績の向上を目指していきます。

当社グループは、現在、大変厳しい事業環境に直面していますが、グループの強い団結力を遺憾なく発揮し、同時に事業の選択と集中を行うことにより、経営資源の有効活用を図ることで、新たな成長路線の確立を目指していきます。さらに、昨年10月に、新たに株式会社横河住金ブリッジが当社グループの一員に加わりましたので、なお一層当社グループの力を結集し、今後の発展を期していきます。

また、当社グループは、今般、変動の激しい事業環境へ迅速に対応するため、平成22年度を初年度とする新「中期経営計画」を策定しました。新「中期経営計画」では、厳しい事業環境に置かれている国内新設橋梁事業、システム建築事業および精密機器製造事業の主力事業の強化・回復の早期実現を図るとともに、高い成長性が見込める事業として、「保全事業」、「海外事業」、「環境事業」および「土木関連事業」の4事業を新たに重点事業として位置づけ、積極的に経営資源を投入して成長をより確実なものとし、将来の主力事業とすべく育成していく所存です。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりです。

#### (1)基本方針の内容の概要

当社グループは、創業以来、「社会公共への奉仕と健全経営」を経営理念として掲げ、橋梁、建築等の事業分野において着実に実績を積み上げ、安全かつ品質の高い製品を提供することにより、国内外の社会資本整備・保全等への貢献を果たしてまいりました。そして、顧客との強固な信頼関係を築き、橋梁・建築等鋼構造製品分野におけるリーディングカンパニーとして社会的評価を確立し、企業価値および株主の皆様との共同の利益の確保・発展に努めてまいりました。

当社グループは、今後も社会資本の整備を担う企業集団として、その公共的使命と社会的責任を全うし、良質な社会資本を提供していくために、さらに経営基盤を強化し、経営品質を高め、企業価値を向上させていく所存であり、橋梁・建築等の工事において顧客からの高水準の要求に耐えうる高度な技術力・施工力・安全品質管理力、培われてきた優秀な人的・物的資産、顧客・取引先事業者その他ステークホルダーとの間に築かれた強固な信頼関係、事業継続と拡大のため効率的に配分されるべき経営資源、および健全財務の経営力等、当社グループにおいてその企業価値を創出する諸々の源泉といえるものについて、これらをしっかりと保持し、一層堅固なものにしていく必要があると考えております。

一方、上場会社である当社株式は、株主・投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社株式に対する大規模な買付行為（以下、大規模な買付行為といいます）があった場合においても、当社グループの企業価値・株主の皆様の共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するべきものではなく、大規模な買付行為の提案に応じるべきか否かの最終的判断は、個々の株主の皆様の自由な意思によってなされるべきであると考えます。

しかしながら、当社といたしましては、前述いたしましたとおり、当社グループの財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社グループの企業理念である「社会公共への奉仕と健全経営」の経営理念に基づく経営方針、健全かつ安定的な経営を行っていくための経営資源、当社グループの企業価値を創出する諸々の源泉を十分に理解した上で、当社グループの企業価値・株主共同の利益を継続的に確保し発展させていくことができる者でなければならぬと考えており、これら企業価値の源泉に対する十分な理解とそれらを着実に育て強化させていく中長期的視野に立つ経営こそが、当社グループへの信頼を高め、また当社グループの企業価値を発展させ、ひいては株主の皆様の共同の利益の安定的かつ持続的な確保・発展につながるものと確信いたしております。

従いまして、当社は、大規模な買付行為や買付提案等がなされた場合は、当該大規模な買付行為等を行った者から大規模な買付行為等に係る必要かつ十分な情報が提供され、当社取締役会が株主の皆様に対しての代替案を提案するために必要な情報や時間を確保し、株主の皆様が当社グループの企業価値・株主の皆様との共同の利益の継続的な確保と発展の観点から、大規模な買付行為等に係る買付提案と当社取締役会による代替案等を比較し大規模な買付行為等に応じるべきか否かを判断することを可能にし、加えて当社グループの企業価値・株主の皆様との共同の利益を著しく損なうような大規模な買付行為等についてはこれを阻止するための枠組みを株主の皆様のご意思に基づき構築しておくことが必要であると判断しております。

#### (2)基本方針の実現に資する取り組み

当社は、基本方針の実現に資する取り組みとして以下の施策を実施し、当社グループの企業価値・株主の皆様との共同の利益の向上に努めております。

##### 中期経営計画の推進

当社グループは、平成22年2月に、平成22年度から平成24年度までの3ヵ年の中期経営計画を策定いたしました。当該中期経営計画におきましては、経営環境の急速な変化に機敏に対応し、経営品質の向上や事業の選択と集中を強化し、今後の業容拡大が見込まれる「保全」「海外」「環境」「土木関連」の各重点事業に経営資源を積極的に投入し、また、橋梁、建築、先端技術等にわたる当社グループの事業の拡大と成長を図ることを基本として、各事業分野における事業戦略と設定目標によりグループの業績の維持・向上を旨とすることにしております。

##### 持株会社化による経営体制の強化

当社グループは、平成19年8月に、持株会社体制へ移行し、「集中と選択」による経営資源の最適配分と経営意思決定の迅速化・効率化を行い、企業価値の最大化を図るとともに、グループ全体にわたりコンプライアンスの徹底およびリスクマネジメントを強化し、対外的にはグループ外企業との各種提携等を推進する即応的な体制を整えております。現在、当社グループは、9社から構成される企業集団に成長しており、今後もグループ全体の業容拡大・成長を旨として全力を挙げて邁進して行く所存です。

##### 内部統制の充実化

当社グループは、経営基本方針の一つとして「経営品質の向上」を掲げ、コンプライアンス・社会規範の尊重を徹底し、有効な内部統制を確立してこれを実行し、また、その充実化を図っております。

具体的には、国内外全ての法令を遵守して、また、企業倫理ならびに社会規範等を尊重して企業行動を行うことを規定した「Y B H Dグループ企業行動憲章」の完全実施を行い、教育研修等を通じて同憲章遵守の徹底を図っていくとともに、独占禁止法、金融商品取引法をはじめ、コンプライアンスについての教育研修を継続的に実施し、法令を遵守して業務を行っていくために必要な制度、社内規定、マニュアル等の充実化も図っております。

さらに内部監査・管理体制につきましては、監査室を中心とした業務監査を行う体制において営業部門等に対し監査を行っております。またグループ全体の内部監査として、当社監査室と各事業会社に設置した監査担当部が連携して監査を行う体制を整え、実行しております。当社グループの企業価値・株主の皆様の共同の利益の継続的な確保・発展を図るため、経営品質の向上を中心に、コーポレート・ガバナンスの強化充実に向けた諸施策に全力で取り組んでいるところであります。

### (3)基本方針に照らして不適切な者が支配を獲得することを防止するための取り組み

当社は、当社グループの企業価値および株主の皆様の共同の利益を確保し、発展させることを目的とし、平成21年5月15日開催の取締役会において、基本方針に基づいて、当社株式に対する大規模な買付行為や買付提案に対する対応策（買収防衛等の対応策、以下、本プランといいます）の具体的な内容を議案として決定し、平成21年6月26日開催の当社第145回定時株主総会において株主の皆様のご承認をいただき、本プランの導入を行いました。なお、本プランの有効期間は、平成24年6月開催予定の第148回定時株主総会の終結の時までの3年間となっております。

本プランの内容の概要は次のとおりであります。本プランは、( )当社の株券等について、保有者の株券等保有割合の合計が20%以上となる買付け、または( )当社の株券等について、公開買付けに係る株券等の株券等所有割合およびその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け（ただし、当社取締役会が予め承認したものを除き、このような行為を以下、大規模買付行為といい、また、大規模買付行為を行い、または行おうとする者を大規模買付者といいます）を対象とし、大規模買付者が大規模買付行為を行おうとする場合には、大規模買付行為に先立ち、当社取締役会に対して、本プランに定められた手続に従う旨の誓約等を日本語で記載した「大規模買付意向表明書」の提出、また、大規模買付行為に対する株主の皆様のご判断および当社取締役会の評価・検討のために必要かつ十分な、日本語で記載された情報（以下、大規模買付情報といいます）の提供等を求めます。

当社取締役会は、外部専門家等（ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家をいい、以下同じとします）の助言を得て、大規模買付者による大規模買付情報の提供が完了したと合理的に判断した場合には、60日間（対価を円貨の現金のみとする公開買付けによる当社全株式の買付の場合）または90日間（その他の大規模買付行為の場合）を当社取締役会による評価、検討、意見形成、代替案立案のための期間（以下、取締役会検討期間といいます）として設定いたします。取締役会検討期間において、当社取締役会は、必要に応じて適宜外部専門家等の助言を得て、当社グループの企業価値・株主の皆様の共同の利益の継続的な確保・発展の観点から、提供された大規模買付情報を十分に評価・検討し、大規模買付者と当社取締役会の事業計画等に関する比較検討および当社取締役会による代替案の検討等を行います。

当社取締役会は、取締役会検討期間の経過後、大規模買付行為を大規模買付情報等に基づき評価・検討した結果、当該大規模買付行為が専ら大規模買付者の短期的な利得のみを目的とするものである等、当社グループの企業価値・株主の皆様の共同の利益を著しく損なうと認められるものと判断した場合または該当すると客観的・合理的に疑われる事情がある場合においては、その具体的な条件・方法等の如何を問わず、当該大規模買付行為を当社グループの企業価値および株主の皆様の共同の利益を著しく損ない、またはそのおそれがある買収行為とみなし、原則として当社株主総会において株主の皆様の賛成多数を得ることができれば、当該大規模買付行為に対する必要かつ相当な対抗措置（以下、対抗措置といいます）を講じることといたします。

当社は、対抗措置の発動に関しては、原則として株主総会における株主の皆様の判断により行うものとしておりますが、本プランのルールが遵守されない場合、ならびに大規模買付行為が、その方法・期間等により、当社取締役会による大規模買付行為に対する評価・検討、および対抗措置発動に関わる株主の皆様のご判断のための株主総会の開催に必要とする時間が不足すると当社取締役会が認める場合など限られた場合において、当社取締役会は、当該大規模買付行為を当社グループの企業価値および株主の皆様の共同の利益を著しく損なう買収行為とみなし、例外的措置として、当社取締役会の意思決定のみによって、当該大規模買付行為に対し対抗措置を講じる場合があります。

本プランに基づく対抗措置としては、原則として、新株予約権の無償割当てを実施することをその内容といたします。

なお、本プランの詳細につきましては、当社ホームページ(<http://www.ybhd.co.jp/>)に掲載されている平成21年4月20日付当社プレスリリース「当社株式の大規模買付行為に関する対応策(買収防衛策)の導入について」をご参照下さい。

(4) 上記各取り組みに対する当社取締役会の判断およびその理由

当該取り組みが基本方針に沿うものであること

中期経営計画、コーポレート・ガバナンスの強化等の企業価値向上のための取り組みは、当社グループの企業価値・株主の皆様との共同の利益の継続的な確保と発展のための具体的方策として策定し、実施しているものであり、まさに基本方針に沿うものであります。

また、本プランは、大規模買付行為が行われた際に、当該大規模買付行為が不適切な買付行為でないかどうかを株主の皆様および当社取締役会が判断するために必要な情報およびその内容の評価・検討等に必要期間を確保し、当社取締役会が株主の皆様のために大規模買付者と交渉を行うことなどを可能にすることで、企業価値・株主の皆様との共同の利益を確保し、発展させるための枠組みであり、基本方針に沿うものであります。

当該取り組みが株主の共同の利益を損なうものではなく、また、当社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

a. 買収防衛策に関する指針等の要件を満たしていること

本プランは、経済産業省および法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を全て充足しており、また、平成20年6月30日付けの企業価値研究会の報告書「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」が求める、買収防衛策の導入および発動の要否について取締役自ら責任をもって判断し、その上で株主に対する説明責任を果たすこと等当該報告書の内容に準拠しております。

b. 株主共同の利益の確保・発展の目的をもって導入されていること

本プランは、大規模買付行為が行われる際に、それに応じるべきか否かを株主の皆様が判断するために必要な情報や時間、あるいは当社取締役会による代替案の提示を受ける機会の確保も含め当社グループの企業価値・株主の皆様との共同の利益に資するための措置を行うことを可能にするものであり、当社グループの企業価値・株主の皆様との共同の利益を確保し、発展させるという目的をもって導入されるものです。

c. 株主意思を重視するものであること

本プランは、当社第145回定時株主総会において承認の決議がなされたことにより導入されたものです。また、本プランの有効期間満了の前であっても、株主総会において、本プランの変更または廃止の決議がなされた場合には、本プランも当該決議に従い変更または廃止されることとなります。

さらに、大規模買付行為が行われた場合には、本プランに基づいた対抗措置の発動について、原則として株主総会においてその賛否を株主の皆様にご判断いただくこととなっております。

従いまして、本プランの内容は、当社株主の皆様のご意思を重視する内容となっております。

d. 合理的な客観的発動要件が設定されていること

本プランは、予め定められた合理的・客観的な発動要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しております。

e. 第三者専門家の意見を取得すること

本プランは、当社取締役会が大規模買付行為に対する代替案の検討および対抗措置発動等に関する判断を行う際に、外部専門家等の第三者の助言を得ることができるようになっており、当社取締役会による判断の公正性・客観性がより強く担保された仕組みとなっております。

f. デッドハンド型もしくはスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社取締役会により廃止することができることから、当社株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により、本プランを廃止することが可能ですので、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交代させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。

また、当社は期差任期制を採用していないため、本プランはスローハンド型（取締役会の構成の交代を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

#### 4【事業等のリスク】

当社グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成22年6月29日）現在において当社グループが判断したものです。

##### (1) 公共事業への依存について

当社グループの主力事業である橋梁事業は、その大半が国および地方自治体からの発注で占められています。国内橋梁の老朽化は年々進行しており、その対策としての架替え、あるいは保全の潜在的需要は高まりつつありますが、平成22年度において公共事業予算は大きく削減されており、先行き不透明な状況が続きます。橋梁の総発注量の、一定の減少は避けられないと認識しているものの、その想定を大きく下回る可能性があります。

##### (2) 法的規制によるリスクについて

国内外問わず、建設業法、独占禁止法等の法令に則り事業を行っていますが、それらに抵触することとなった場合、刑事罰、行政処分等を受け、業績に影響を及ぼすリスクが発生する可能性があります。そのようなことがないよう、当社グループはコンプライアンスをグループ経営の根底に据え、適正な事業活動を行うこととしています。

##### (3) 事故などの安全上のリスクについて

橋梁を中心として鋼構造物事業の工程は、大きく工場製作、輸送および現場施工に分かれます。各工程とも、製品である製作物が非常に重く大きいため、一旦事故が起きてしまうと重大な影響をうけるリスクを抱えています。当社グループでは、事故の防止に全社を挙げて万全の準備をしていますが、万が一事故を起こした場合、事故による直接的な損害に止まらず、当社グループの社会的信用を失墜させるとともに各発注機関からの指名停止措置などの行政処分を受け、受注に重大な影響を与える可能性があります。

##### (4) 瑕疵に対する対応について

当社グループが施工した鋼構造物に関する瑕疵については、契約に基づく担保責任を負っています。当社グループは公共財産の建設を託されたものとして、良質な製品を経済的に提供する責任を強く認識するとともに、品質管理などにも細心の注意を払って業務に当たっています。しかし、万が一何らかの理由で瑕疵が発見された場合、客先からの瑕疵担保請求のあるなしにかかわらず、危険回避のため応急回復処置に努めるとともに、原因究明・再発防止に注力します。このため瑕疵の状況によっては、多額の手直し費用が発生するリスクを抱えています。

##### (5) 貸倒れに関するリスクについて

当社グループの主力事業である橋梁事業については、貸倒れリスクのない官公需が大半を占めていますが、建築環境事業および先端技術事業については、取引先の大半を民間企業が占めています。当社グループでは、民間企業との取引に際しては、事前に十分な信用調査を行うとともに、売掛債権等に対して一定の貸倒引当金を設定しています。しかし、取引先の信用不安により予期せぬ貸倒れリスクが顕在化し、貸倒損失の発生や追加的な引当の計上が必要となるなど、業績に悪影響を与える可能性があります。



## 5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 6【研究開発活動】

当社グループの研究開発は、橋梁事業に関連する鋼構造の基盤技術の取得および革新を中心とし、さらに、保有する要素技術を建築環境事業や先端技術事業に応用し、商品開発や新技術開発を実施しています。また、グループ各社が保有する環境や情報処理等の分野における固有技術に関連して、事業化や商品化につながる研究開発を実施しています。

研究開発の体制は、当社の総合技術研究所が基盤技術の調査研究や事業化前の研究開発を行い、各事業会社が自社商品の改良開発や事業化検討を行うことを基本としています。さらに、当社グループとしての研究開発全体を統括し、方向性、予算、実施状況を管理する機関として、技術総括室を設置しています。なお、当社グループの研究開発スタッフは40名であり、全従業員の2.6%にあたります。当連結会計年度の研究開発費の総額は542百万円となっています。

当連結会計年度における研究開発活動のうち、主要なものは次のとおりです。

### (1) 橋梁事業に関する研究開発

橋梁の耐震性能向上に向けたデバイスの研究開発と商品化

橋梁の耐震性能向上を図る新技術として、支承部に設置するダンパー商品の「制震ストッパー」を開発し、平成18年から受注実績を積み上げてきました。制震ストッパーは、現在これらの実績を設計者や発注者に周知し、さらなる受注獲得に向けた活動に重点が移っています。

アーチやトラスといった特殊橋梁のブレース材ガセット部に設置する「ガセットダンパー」は、制震ストッパーと同様の履歴減衰型ダンパーとして、平成20年度に商品化しました。本ダンパーは、平成21年度に受注第一号を獲得しました。設計の便を考慮して標準品を整備し、引き続き実験による検証を行ってきました。

制震ストッパーと同様に支承部に設置するダンパーで、より大きな変位に対応する新しい商品として、「ねじりリンクダンパー」を開発しました。本ダンパーは、低降伏点鋼を使用した鋼管のねじり塑性変形による履歴減衰を利用するタイプの制震デバイスです。基礎実験による性能確認を実施し、細部構造の検討や標準化に向けた実験検証を行っています。

鋼橋の製作合理化に向けた研究

橋梁の工場製作は当社グループの収益源であり、生産効率の改善が損益に与える影響は極めて大きいものがあります。もちろん工場製作では、橋梁の設計基準や客先仕様書による要求性能を満足することが必要条件となりますが、加工・溶接法の改良や技術革新を図ることにより、生産効率を改善する余地がまだ多くあると考えています。そのひとつとして、疲労強度向上策として指定される溶接仕上げに対して、施工方法の標準化とその効果に関する研究を行いました。また、溶接の効率化に向けた研究も引き続き実施しています。

鋼床版の疲労耐久性向上に向けたSFRC舗装の開発

独立行政法人土木研究所との共同研究として、実物大の鋼床版模型を用いた移動輪荷重試験を行い、疲労対策としての効果と耐久性を確認しました。試験結果をもとに「SFRC舗装による既設鋼床版の補強に関する設計・施工マニュアル(案)」を平成21年度に作成しました。

コンクリートの品質確保に関する研究開発

コンクリートの品質確保の観点から、打設初期における温度応力と乾燥収縮によるひび割れ解析についての基礎的な研究を行いました。今後も自己収縮や乾燥収縮の影響を考慮して、ひび割れ解析の精度を高める研究を続けていく予定です。

コンクリート壁高欄のひび割れ制御に関する研究開発

コンクリート壁高欄のひび割れ原因の一つと考えられる乾燥収縮の影響を調べるために、実物大のコンクリート壁高欄で打設したコンクリート内のひずみ分布と温度分布および湿度分布を把握するための実験を行いました。今後は実験結果を分析してひび割れを防止するための施工方法について研究していく予定です。

### (2) 建築環境事業に関する研究開発

パーラー排水処理装置の改良開発

「パラクリン」は、乳牛の搾乳場(パーラー)から出る排水を、乳成分に強い分解菌「パラバイオ」による生物処理法で浄化する装置です。帯広畜産大学と3年間共同研究を行った後、平成20年度から本装置の販売を開始しました。平成20年度は北海道と岩手県で2件受注しました。平成21年度は北海道で3件受注しており、このうち2件は規模の大きい物件です。今後も装置の改良開発を続けながら拡販していく予定です。

#### 誘導加熱融雪ヒーターの開発

誘導加熱原理（IH）を応用した融雪ヒーター「ゆうゆうヒーター」を開発しています。平成18年度に株式会社NTTドコモから通信鉄塔ステージ部の融雪マットを初受注し、平成19年度には東北新幹線「第3野木架道橋」馬桁上面の融雪パネルを受注しました。平成21年度は、東京航空局新千歳空港事務所仮設VOR/DME融雪装置を受注しました。平成22年度は、水門の凍結防止装置への適応にも取り組んでいます。またこれまでの高周波タイプに加え、電波障害の懸念の少ない低周波タイプのゆうゆうヒーターを開発し、防雪シェルターの屋根に取り付ける検討を行っています。今後も、多方面に適用範囲を拡大していく予定です。

#### 気体溶解装置「アクオン」の開発・拡販

「アクオン」は、ダム・河川等底層の水の酸素が不足することにより悪化した水を、高濃度の酸素を含んだ水に置き換えることにより水質の改善を行う装置です。平成16年度より販売活動を行っていましたが、平成19年度に横河電機株式会社より事業移管を受け、製造・改良開発を開始しました。平成20年度は品川区所管の立会川と目黒川に納入しました。引き続き、平成21年度は目黒区所管の目黒川に納入しました。平成22年度は、国交省中部地整・中川運河と東京都北区所管の石神井川に納入する予定です。なお、マイクロバブル技術を応用した新型アクオンの開発も進めています。今後は、ダム・河川のほか、下水処理場・濠・運河などにも適用範囲を拡げ、拡販して行く予定です。

### (3) 先端技術事業に関する研究開発

#### 保全関連システムの開発

今後需要が増大していく鋼橋の保全事業に関するシステム開発に着手しています。保全業務に関する設計、製作、施工などの作業領域で必要とされるエンジニアリングノウハウを盛り込んだコンピュータシステムを提供することで、業務の標準化、効率化を推進します。既に現場施工における既存構造物の計測システムを実用化し、支承の取り換え工事や鋼製脚の耐震補強工事に適用して効果をあげています。

#### 製作情報システムJupiterの機能拡張開発

「Jupiter」は鋼橋の3次元製作情報（原寸）システムとして開発され、現在までに鈹桁、箱桁、鋼床版の処理機能が開発されています。これらの機能に加え、合成床版やトンネルセグメントの処理機能を開発し、製作におけるトータルコストの縮減を企図しています。更に、本システムでは製作情報の一環として、数値仮組み立て検査システムとの連動が可能で、合成床版やトンネルセグメントについても組立形状の精度確認を連動して行うことができます。

#### 鋼材管理システム

鉄鋼流通業においては近年鋼材のトレーサビリティ（追求可能性）の必要性が高まっており、特に建築分野では昨年「建築用鋼材の品質保証ガイドライン」が制定され、シャリング業における信頼性の向上が課題となってきました。当社ではこのガイドラインに則した鋼材の品質保証管理システムとして、鋼材管理システム、ミルシート管理システム、端材管理システムの3つのシステムを開発し、鋼材のトレーサビリティを低コストで実現する環境を提供していきます。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 経営成績について

売上高については、橋梁事業の豊富な受注残高に基づき生産量が増加したことに加え、第3四半期以降は株式会社横河住金ブリッジの売上高が加わったため橋梁事業の売上高は前連結会計年度に対し増加しましたが、景気低迷長期化の影響を受け、建築環境事業および先端技術事業の売上高が減少しましたので、総売上高は、853億6千万円（前連結会計年度比3.7%減）に止まりました。損益面では、売上高同様に建築環境事業および先端技術事業の損益が前連結会計年度に対し悪化しましたが、橋梁事業の損益が大きく改善したため、売上総利益は100億8千万円（同6.2%増）となりました（売上高売上総利益率は同1.1ポイント増）。販売費及び一般管理費は71億8千万円（前連結会計年度比3.5%増）となりましたので、営業利益は29億円（同13.7%増）、営業外収益に「負ののれん」の償却として12億1千万円を計上しましたので経常利益は41億7千万円（同10.1%増）となりました。

特別損益については、特別損失に投資有価証券評価損1億5千万円などを計上し、グループ各社の業績回復に伴い「法人税、住民税及び事業税」が増加しましたので、当期純利益は21億5千万円（前連結会計年度比9.4%減）となりました。

詳細については、1【業績等の概要】(1)業績を参照ください。

### (2) 財政状態について

#### 流動資産について

流動資産は544億円となり、前連結会計年度末に比べ25億円増加しました。その主な要因は短期借入金の借り増しによる「現金預金」の増加と(株)横河住金ブリッジの新規連結による「受取手形・完成工事未収入金等」の増加によるものです。

#### 固定資産について

固定資産は361億1千万円となり、前連結会計年度末に比べ18億円増加しました。その主な要因は、株式市場の回復に伴い「投資有価証券」が増加したことによるものです。

#### 流動負債について

流動負債は316億2千万円となり、前連結会計年度末に比べ3億7千万円減少しました。その主な要因は、「工事損失引当金」の増加があったものの「支払手形及び工事未払金等」および「未成工事受入金」などの減少が上回ったことによるものです。

#### 固定負債について

固定負債は89億5千万円となり、前連結会計年度末に比べ10億1千万円減少しました。その主な要因は、「負ののれん」が償却により減少したことによるものです。

#### 純資産の部について

純資産は、前連結会計年度末に比べ57億円増加し、499億3千万円となりました。その主な要因は、当期純利益を計上したことおよび株式市場の回復に伴い「その他有価証券評価差額金」が増加したことによるものです。

## (3) キャッシュ・フローについて

1 [業績等の概要] (2) キャッシュ・フローを参照ください。なお、当社グループのキャッシュ・フロー指標のトレンドは下記のとおりです。

回次	第142期	第143期	第144期	第145期	第146期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
自己資本比率	54.8%	51.8%	54.1%	51.2%	54.5%
時価ベースの 自己資本比率	36.3%	29.5%	22.6%	41.5%	35.0%
キャッシュ・フロー対 有利子負債比率	-	-	-	-	2.3年
インタレスト・ カバレッジ・レシオ	-	-	-	-	79.3倍

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー / 利払い

いずれも連結ベースの財務数値により計算しています。

株式時価総額は、期末株価終値 × 期末発行済株式総数（自己株式控除後）により算出しています。

営業キャッシュ・フローは連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しています。有利子負債は連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としています。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しています。第142期、第143期、第144期および第145期のキャッシュ・フロー対有利子負債比率およびインタレスト・カバレッジ・レシオについては、営業活動によるキャッシュ・フローがマイナスであるため記載していません。

## (4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

4 [事業等のリスク] に記載のとおりです。

## (5) 経営戦略の現状と見通しについて

3 [対処すべき課題] に記載のとおりです。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループでは、当連結会計年度において1,182百万円の設備投資を実施しました。その主なものは大阪工場生産設備（273百万円）、システム建築用生産設備（22百万円）などです。なお、所要資金については自己資金を充当しています。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりです。

##### (1)提出会社

(平成22年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
本社他 (東京都港区他)	全社	統括業務施設	139	4	1 (5)	48	193	36
実験センター (千葉県千葉市)	橋梁事業	研究設備	74	9	-	1	85	16
新港事業場他 (千葉県千葉市他)	その他事業	不動産賃貸設備	1,312	1	720 (152)	10	2,044	-

##### (2)国内子会社

(平成22年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
㈱横河ブリッジ	本社他 (千葉県船橋市他)	橋梁事業 建築環境事業	統括業務施設	729	18	1,198 (6)	66	2,013	244
"	大阪工場他 (大阪府堺市他)	橋梁事業	鋼構造物製造設備	1,703	877	2,684 (125)	64	5,330	231
"	いずみ工場 (大阪府和泉市)	先端技術事業	精密機器製造設備	120	275	-	17	413	21
横河工事㈱	本社他 (東京都豊島区他)	橋梁事業 建築環境事業	統括業務施設	838	277	793 (2)	97	2,006	400
"	利根工場他 (茨城県古河市他)	"	機材の保管 整備施設	261	86	1,652 (103)	5	2,006	25
㈱横河システム 建築	千葉工場 (千葉県袖ヶ浦市)	建築環境事業	鋼構造物製造設備	822	553	1,646 (78)	26	3,048	127
㈱横河住金ブリッジ	本社他 (茨城県神栖市他)	橋梁事業	鋼構造物製造設備	652	188	-	18	859	105
㈱榑崎製作所	本社他 (北海道室蘭市他)	橋梁事業 建築環境事業	鋼構造物製造設備	202	242	768 (124)	21	1,234	144

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、「工具器具及び備品」です。

なお、金額は消費税等を除いて記載しています。

2. 提出会社は、国内子会社㈱横河ブリッジ大阪工場他の土地について賃貸しています。
3. 提出会社は、国内子会社㈱横河システム建築千葉工場のすべての設備について賃貸しています。
4. 提出会社は、本社ビルの土地、建物他の固定資産を譲渡（流動化）後、定期賃貸借契約（平成18年7月から7年間）を締結し、引き続き使用しています。
5. ㈱横河ブリッジいずみ工場は、土地を賃借しています。
6. ㈱横河住金ブリッジ本社は、土地を賃借しています。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	180,000,000
計	180,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成22年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成22年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	45,564,802	同左	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 1,000株
計	45,564,802	同左	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後に開始する事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

#### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増 減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
平成19年10月1日 (注)	489,299	45,564,802	-	9,435,630	109,787	9,142,369

(注) 横河工事株式会社との株式交換に伴う新株発行によるものです。

#### (6)【所有者別状況】

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	38	27	126	80	1	2,746	3,018	-
所有株式数 (単元)	-	12,734	1,776	16,953	3,804	2	9,489	44,758	806,802
所有株式数の 割合(%)	-	28.45	3.97	37.88	8.50	0	21.20	100.00	-

(注) 1. 自己株式 121,190 株は「個人その他」に121単元及び「単元未満株式の状況」に190株を含めて記載して  
います。なお、株主名簿記載上の自己株式121,190株は平成22年3月31日現在の実保有株式数と同じです。  
2. 上記「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、173株含まれています。

## (7)【大株主の状況】

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
横河電機株式会社	東京都武蔵野市中町二丁目9番32号	2,793	6.13
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	2,655	5.82
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	2,602	5.71
新日本製鐵株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目6番1号	1,987	4.36
大和証券キャピタル・マーケット株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	1,499	3.28
瀧上工業株式会社	東京都中央区湊一丁目9番9号	1,140	2.50
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	968	2.12
株式会社みずほコーポレート銀行 (常任代理人資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	890	1.95
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川二丁目27番2号	733	1.60
住友不動産株式会社	東京都新宿区西新宿二丁目4番1号	674	1.47
計	-	15,943	34.99

(注) 1. 所有株式数は千株未満、発行済株式総数に対する所有株式数の割合は0.01%未満の端数をそれぞれ切り捨てて記載しています。

2. 上記大株主の所有株式数には、信託業務に係る株式及び特別勘定年金口等に係る株式が含まれています。

3. 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから平成21年12月8日付の大量保有報告書(変更報告書)の写しの送付があり、平成21年11月30日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨の報告を受けていますが、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めていません。

なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	603	1.32
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	1,446	3.17
三菱UFJセキュリティーズインターナショナル	6 Broadgate, London EC2M 2AA, United Kingdom	674	1.48
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	106	0.23
国際投信投資顧問株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目1番1号	73	0.16

## ( 8 ) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 121,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 44,637,000	44,637	-
単元未満株式	普通株式 806,802	-	-
発行済株式総数	45,564,802	-	-
総株主の議決権	-	44,637	-

## 【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社横河ブリッジ ホールディングス	東京都港区芝浦四丁 目4番44号	121,000	-	121,000	0.27
計	-	121,000	-	121,000	0.27

## ( 9 ) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。



## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

## (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成22年6月21日)での決議状況 (取得期間 平成22年6月22日～平成23年6月21日)	1,500,000	1,200,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成22年6月22日からこの有価証券報告書提出日までの買取りによる株式は含まれていません。

## (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	29,882	22,253,544
当期間における取得自己株式	3,390	2,280,354

(注) 当期間における取得自己株式には、平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていません。

## (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	3,669	2,618,346	358	245,050
保有自己株式数	121,190	-	124,222	-

(注) 当期間における処理自己株式および保有自己株式には、平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡し・買取り、および取締役会決議による買取りによる株式は含まれていません。

### 3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益配分を最重要施策の一つと認識し、業績・配当性向などを総合的に勘案のうえ安定した配当をすることを基本方針としており、この方針は今後も継続していきます。当社グループの当連結会計年度の業績は、橋梁事業において豊富な受注残により売上を大幅に伸ばし、景気低迷の影響が続く建築環境事業の落ち込みを補うことができましたので、前連結会計年度とほぼ同水準の利益を確保することができました。

当連結会計年度の期末配当金については、中間配当と同額の1株当たり4円50銭とし、中間配当と合わせた年間配当金は、1株当たり9円となります。

なお、当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としています。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会です。

内部留保金の用途については、橋梁・建築等の主力事業の強化および保全・海外・環境等の重点事業への積極的な取り組みならびに技術開発の促進など、事業の選択と集中による経営資源の最適配分に伴う資金需要に備えるとともに、当社グループ経営の体質強化および基盤整備に役立てることとしています。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成21年10月30日 取締役会決議	204	4.50
平成22年6月29日 定時株主総会決議	204	4.50

### 4【株価の推移】

#### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第142期	第143期	第144期	第145期	第146期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
最高(円)	1,160	870	760	922	880
最低(円)	569	432	388	415	637

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

#### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年10月	平成21年11月	平成21年12月	平成22年1月	平成22年2月	平成22年3月
最高(円)	796	815	763	729	754	722
最低(円)	637	721	684	680	684	671

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

## 5【役員 の 状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 取締役会長		佐々木 恒容	昭和19年9月11日生	昭和42年4月 当社入社 平成4年6月 取締役東京支店長 6年10月 取締役建築本部長 8年6月 常務取締役建築本部長 10年6月 常務取締役橋梁本部長 14年6月 専務取締役橋梁生産本部長 16年6月 専務取締役橋梁事業担当 17年6月 代表取締役社長 22年6月 代表取締役会長(現職)	(注)2	41
代表取締役 取締役社長		吉田 明	昭和20年9月30日生	昭和44年4月 当社入社 平成8年6月 取締役業務本部総務部長 14年6月 常務取締役業務本部長・総務部長 株式会社横河ニューライフ代表 取締役社長 16年6月 常務取締役業務本部長・監査室 長 17年6月 常務取締役監査室長 18年6月 代表取締役 常務取締役監査室長 19年8月 代表取締役 専務取締役 22年6月 代表取締役社長(現職)	(注)2	40
取締役	社長室長 総務部長	佐々木 保隆	昭和32年6月28日生	昭和58年4月 当社入社 平成13年10月 技術研究所部長 17年6月 技術本部長 19年8月 社長室長・技術総括室長 20年6月 取締役社長室長・技術総括室長 21年10月 取締役社長室長・総務部長(現 職)	(注)2	1
取締役		藤井 久司	昭和23年9月22日生	昭和46年4月 当社入社 平成8年6月 取締役生産本部長 10年6月 取締役建築本部長 14年6月 常務取締役建築環境本部長 15年11月 株式会社槽崎製作所代表取締役 社長 19年4月 株式会社横河橋梁(現・株式会 社横河ブリッジ)代表取締役社 長(現職) 19年8月 当社取締役(非常勤)(現職) 21年10月 株式会社横河住金ブリッジ代表 取締役社長(現職)	(注)2	38
取締役		上原 修	昭和22年4月12日生	昭和46年4月 横河工事株式会社入社 平成12年6月 同社取締役橋梁本部東京事業部 工事一部長 14年10月 同社取締役大阪橋梁本部副本部 長 17年5月 同社常務取締役東京橋梁本部長 22年6月 同社代表取締役社長(現職) 当社取締役(非常勤)(現職)	(注)2	25
取締役		猪岡 修治	昭和24年12月9日生	昭和47年4月 当社入社 平成13年8月 株式会社横河システム建築取締 役 14年4月 同社取締役営業部長 18年6月 同社常務取締役営業部長 20年6月 同社代表取締役社長(現職) 当社取締役(非常勤)(現職)	(注)2	17

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		小川 克美	昭和27年7月3日生	昭和50年4月 当社入社 平成18年6月 株式会社横河技術情報取締役 19年6月 同社代表取締役社長(現職) 19年8月 当社取締役(非常勤)(現職)	(注)2	7
取締役		宮田 安敏	昭和21年6月21日生	昭和45年4月 当社入社 平成14年6月 取締役業務本部経理部長 17年6月 取締役業務本部長・総務部長 19年6月 株式会社横河ニューライフ代表 取締役社長(現職) 19年8月 当社取締役(非常勤) 株式会社横河ブリッジ取締役業 務本部長 21年10月 当社取締役(非常勤)経理部担 当(現職) 22年6月 株式会社横河ブリッジ常務取締 役業務本部長(現職)	(注)2	23
取締役	技術総括室長	尾下 里治	昭和29年12月28日生	昭和52年4月 当社入社 平成14年6月 取締役橋梁営業本部技術部長・ 技術開発総括室長 19年6月 常務取締役技術本部長 19年8月 当社取締役(非常勤) 株式会社横河ブリッジ常務取締 役技術本部長(現職) 21年10月 当社取締役(非常勤)技術総括 室長兼総合技術研究所担当(現 職)	(注)2	18
常勤監査役		横河 鉄弥	昭和20年7月14日生	昭和56年7月 当社入社 平成6年6月 取締役システム建築事業部長 13年8月 株式会社横河システム建築専務 取締役 17年6月 当社常勤監査役(現職)	(注)3	43
常勤監査役		北爪 恒平	昭和25年7月22日生	昭和49年4月 当社入社 平成11年4月 業務本部千葉業務部長 14年6月 業務本部大阪業務部長 17年7月 業務本部総務部部长 19年8月 総務部部长 21年6月 当社常勤監査役(現職)	(注)4	7
監査役		溝口 文雄	昭和12年7月24日生	昭和36年4月 株式会社北辰電機製作所(現・ 横河電機株式会社)入社 平成11年6月 同社代表取締役副社長 13年6月 同社常勤監査役 13年6月 当社監査役(現職)	(注)3	4
監査役		志々目 昌史	昭和30年2月16日生	昭和61年4月 弁護士登録 平成9年10月 志々目法律事務所開設 18年6月 当社監査役(現職)	(注)5	3
監査役		松本 恒夫	昭和21年5月7日生	昭和45年5月 株式会社第一銀行入行 平成14年4月 株式会社みずほコーポレート銀 行専務執行役員 15年4月 株式会社損保ジャパン常務執行 役員 16年4月 同社専務執行役員 19年4月 清和綜合建物株式会社顧問(現 職) 19年6月 当社監査役(現職)	(注)5	2
計						270

- (注) 1. 監査役 溝口文雄、志々目昌史、松本恒夫は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。
2. 平成22年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
  3. 平成19年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
  4. 平成21年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
  5. 平成20年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
  6. 所有株式数は千株未満を切り捨てて記載しています。

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### (1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスの基本方針として積極的な情報開示による経営の透明性の向上、役員および従業員の役割と責任の明確化とコンプライアンスを掲げ、公正かつ信頼性の高い経営の実現を目指しています。

#### (2) 企業統治の体制

##### 企業統治の体制の概要

当社は、取締役会、監査役会および会計監査人設置会社であります。

月1回定時に開催される取締役会および常務会は、有価証券報告書提出日（平成22年6月29日）現在全9名の取締役で構成されており、当社グループの経営基本方針・計画等の策定および達成状況の評価、事業会社における重要な経営事項、その他業務執行に関する重要事項について、必要な情報の提供を受けて審議を行い、適法かつ妥当な経営判断により決定を行います。また、事業会社の経営状況その他重要事項の報告を受けます。

監査役会は、有価証券報告書提出日（平成22年6月29日）現在、社外監査役3名を含めた監査役5名で構成されています。各監査役は、取締役会、常務会その他重要な会議に出席し、意思決定の過程を把握し、意見を述べ、業務執行、財務、コンプライアンス、内部監査等の状況の報告を定例的または臨時的に受けます。またこれらの重要会議の議事録およびその審議・報告事項等関連資料、その他業務執行に関する重要な文書を閲覧します。

##### 企業統治の体制を採用する理由

当社は、現在の取締役会および監査役会設置会社の企業統治体制において、迅速かつ妥当な意思決定ができており、また、社外監査役を含む監査役が、取締役会の意思決定の過程や各取締役の職務の執行状況を監査しており、現行経営体制において経営の意思決定機能および監査機能が十分に機能していると認識しております。

##### 内部統制システムおよびリスク管理体制の整備の状況

当社が業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した事項は次のとおりです。

#### a．取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役は、その職務の執行にあたって、国内外全ての法令および定款、社内規定、マニュアル等（以下、社内規定等といいます）を遵守するとともに、企業倫理や社会規範等を尊重し良識ある企業行動を心がける旨制定した「Y B H Dグループ企業行動憲章」（以下、企業行動憲章といいます）に基づき業務を適正に行います。

取締役は、内部監査部門として設置した監査担当部に、企業行動憲章遵守の状況について業務監査を行わせます。また内部通報制度として整備したイエローカードシステムの活用の促進、その充実化等を図ります。

金融商品取引法に基づき、財務計算に関する書類その他の情報の適正性を確保するための体制およびそれによる評価・報告に関する制度として整備した仕組みに基づき業務を行い、またその仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、適宜必要な是正を行います。

#### b．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会等の議事録および審議・報告資料その他取締役の職務執行に係る文書および情報等の保存および管理については、文書規定に基づき適正に行い、また企業秘密および個人情報の管理についても社内規定等に基づき適正に行います。

#### c．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

事業活動において懸念される事故、法令違反等の諸々の損失の危険の管理について、損失予防および発生時の対応のため、社内規定等を適宜整備し、各部門においてはそれに基づき業務を実行し、常時損失の予知と予防のための措置をとります。また損失発生の予防を目的とした各種研修を実施し、またイエローカードシステムにより通報を行うことにより、損失を回避します。

当社は、グループの統括的な監査、財務管理を行い、グループ各事業会社（以下、事業会社といいます）における損失発生の予防のために必要な措置を行います。

#### d．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

定期的開催する取締役会および常務会においては、グループの経営基本方針・計画等の策定および達成状況の評価、事業会社における重要な経営事項について、必要な情報の提供を受けて審議を行い、適法かつ妥当な経営判断により決定を行い、また事業会社の経営状況その他重要事項の報告を受けます。

経営基本方針・計画等の策定にあたっては、コンプライアンスの確保、グループを取り巻く事業環境、ならびに、要員、設備および資金等の経営資源の効率的配分等を基本的条件として審議し、その実行状況および設定目標の達成度合を定期的にチェックします。

- e. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
全ての使用人は、企業行動憲章に基づき企業活動を行います。またイエローカードシステムの活用により、法令違反、不正等を通報することにより、是正改善措置を行います。
- f. 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制  
当社は、グループの業務の適正性確保のため、事業会社の経営管理の基準を定めた事業会社管理規定に基づき、事業会社の主体性に配慮しつつ、事業会社を統括し経営管理を行い、重要案件については事前の承認を行い、また説明・報告等を受けます。  
当社は、事業会社に対し、企業行動憲章その他社内規定等に基づき企業活動を行わせません。  
当社監査役は、独自に、または当社監査室ならびに事業会社の監査役および監査担当部と協力し、事業会社の監査を実施します。
- g. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項  
監査役会直属の独立した組織として設置された監査役会事務局（以下、事務局といたします）に、監査役の職務を補助し事務局業務を処理する事務局員を所属させており、監査役会議事録作成等の業務や業務監査の補佐的な職務を行っております。
- h. 上記使用人の取締役からの独立性に関する事項  
事務局員が他部門と兼職している場合、当該事務局員が監査役の指揮命令に基づいて職務を行うにあたっては、取締役、所属長等からの介入的指揮命令は受けません。また事務局員の人事異動、評価等人事に関する処遇は、その独立性を考慮し、それぞれの事由により監査役会による同意・意見聴取等を行います。
- i. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制  
監査役は、取締役会、常務会その他重要な会議に出席し、意思決定の過程を把握し、意見を述べ、業務執行、財務、コンプライアンス、内部監査等の状況の報告を定例的または臨時的に受けます。またこれらの重要会議の議事録およびその審議・報告事項等関連資料、その他業務執行に関する重要な文書を閲覧します。
- j. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
監査役と代表取締役は定期的に会合をもち、事業環境や対処すべき課題等について意見交換を行い、また当社監査室、会計監査人および事業会社監査役と定期的に協議をもち、緊密な関係を保っております。

### (3) 内部監査および監査役監査等の状況

#### 内部監査および監査役監査

当社は、監査室による内部監査体制と、監査役および会計監査人による監査体制をとっています。

監査室は、内部監査を行う独立した組織として設置され、現在4名の職員が所属しています。監査室は、規範準拠と経営効率の観点から、「監査規定」に則り、社長が承認した事前の監査計画に基づいて業務監査を行うとともに、監査役会と随時意見交換を行っています。さらに、外部の弁護士を特別顧問として任命し、専門的な見地から指導を受けています。

#### 会社と会社の社外監査役との利害関係の概要

当社の社外監査役3名は、いずれも当社との間には特別な利害関係はありません。

#### その他

複数の顧問弁護士事務所と法律顧問契約を結び、日常的に発生する法律問題全般に関して適時助言と指導を受けられる体制を設けています。

### (4) 会計監査の状況

会計監査については、会計監査人として協和監査法人を選任し、経営に関する正しい情報を随時提供するとともに、期中を通じて公認会計士による監査を受けています。また、監査法人による監査計画および監査結果の報告には監査役が出席する等、相互に緊密な連携が図られています。なお、当連結会計年度における監査体制については、以下のとおりです。

#### 業務を執行した公認会計士の氏名

代表社員 業務執行社員 高山 昌茂

代表社員 業務執行社員 小澤 昌志

#### 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士8名、会計士補等7名

## (5) 役員報酬等

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 ( 社外取締役を除く。)	152	98	-	22	32	3
監査役 ( 社外監査役を除く。)	36	33	-	-	3	3
社外役員	15	14	-	-	0	3

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は、定款で定めており、その内容は次のとおりです。

- ・取締役の報酬、賞与その他の職務執行の対価として当会社から受ける財産上の利益は、株主総会の決議によって定める。
- ・監査役の報酬等は、株主総会の決議によって定める。

取締役の報酬限度額は平成13年6月28日開催の第137回定時株主総会において年額310百万円以内と決議いただいております。また監査役の報酬限度額は平成6年6月29日開催の第130回定時株主総会において年額60百万円以内と決議いただいております。

## (6) 責任限定契約の内容の概要

当社は社外監査役として有用な人材を迎えることができるよう、現行定款において、社外監査役との間で、当社への損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定めており、これに基づき、当社が社外監査役溝口文雄、志々目昌史および松本恒夫との間で締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりです。

- ・社外監査役として任務を懈怠したことにより当社に損害が生じた場合、善意でかつ重大な過失がないときは、700万円または会社法第425条第1項第1号ハで定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として、その責任を負う。

## (7) 取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨定款に定めています。

## (8) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨およびその選任決議は累積投票によらないものとする旨定款に定めています。

## (9) コーポレート・ガバナンスの充実に向けた取り組みの最近1年間における実施状況

当社グループでは、国内外全ての法令を遵守して、また、企業倫理ならびに社会規範等を尊重して企業行動を行うことを規定した「Y B H Dグループ企業行動憲章」の完全実施を行い、教育研修等を通じて同憲章遵守の徹底を図っていくとともに、独占禁止法、金融商品取引法をはじめ、コンプライアンスについての教育研修を継続的に実施し、法令を遵守して業務を行っていくために必要な制度、社内規定、マニュアル等の充実化も図っております。

また、株主、投資家に対して、有益な情報開示を目指してIR活動の充実に図っており、年2回決算発表後に決算説明会を開催するとともに、当社グループ企業各社はホームページ上でも積極的な情報開示に努めています。さらに、株主の皆様迅速な情報提供を行うため、年4回株主通信「Y B H D NEWS」を発行しています。

## (10) 取締役会で決議することができる株主総会決議事項およびその理由

自己の株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めています。

取締役および監査役の責任免除

当社は、取締役と監査役が、その期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、任務を怠ったことによる取締役および監査役（取締役および監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において免除することができる旨を定款に定めています。

社外取締役および社外監査役の責任免除

当社は、社外取締役および社外監査役として有為な人材を確保し、その期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役および社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定款に定めています。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役は1,000万円以上で予め定めた金額または法令が定める額のいずれか高い額、社外監査役は500万円以上で予め定めた金額または法令が定める額のいずれか高い額とする旨を定款に定めています。

中間配当

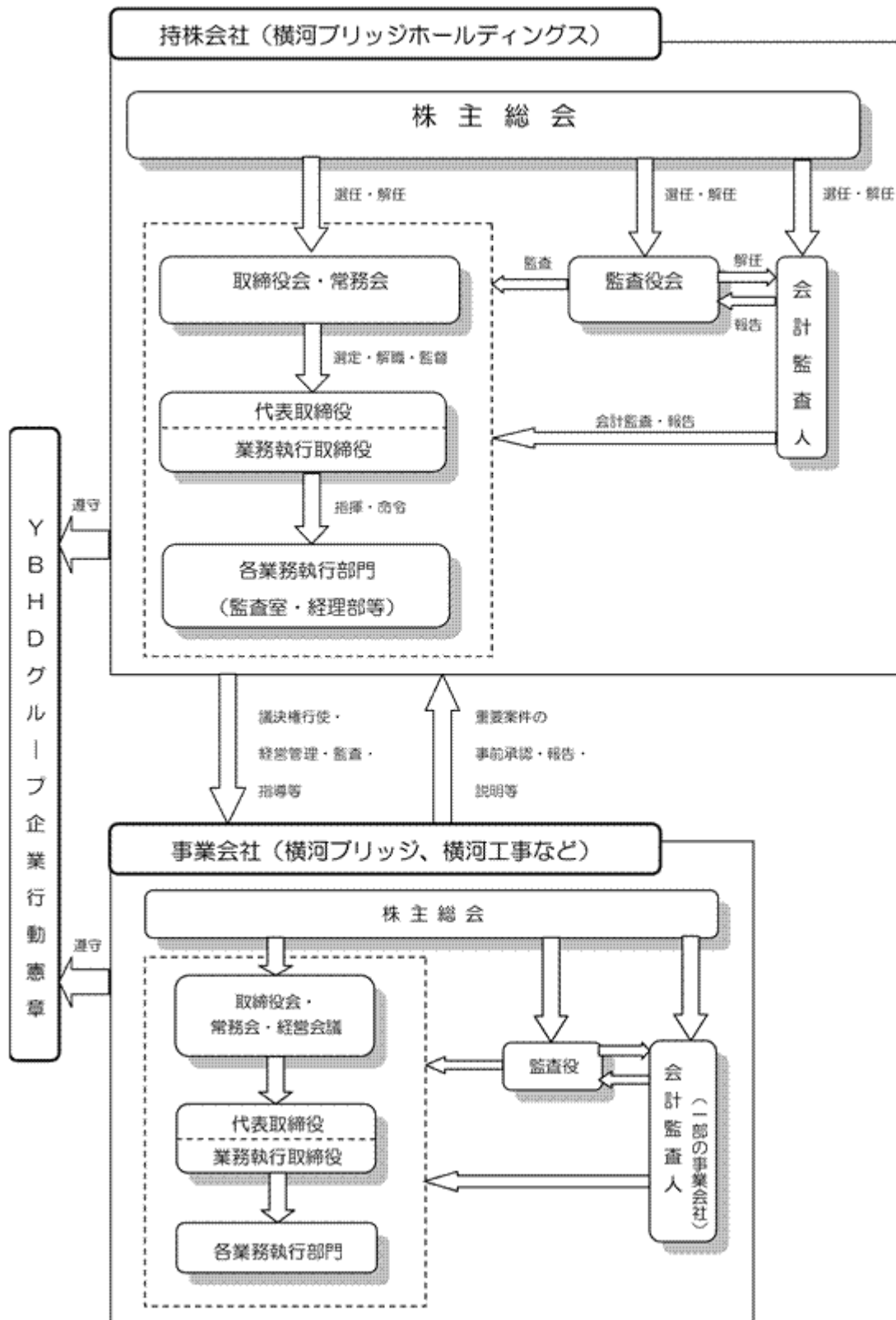


当社は、株主への機動的な利益還元を目的として、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めています。

(11) 株主総会の特別決議要件およびその理由

当社は、特別決議に必要な定足数を確保し、株主総会を円滑に運営するため、会社法第309条第2項の規定により、同規定に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めています。

## &lt;当社グループのコーポレート・ガバナンス体制の模式図&gt;



## (12) 株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

55銘柄 8,893百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
横河電機株	2,000,000	1,628	当社と同じ創業者が設立した兄弟会社であり、今後さらに協力体制を強化していくため
住友不動産株	560,000	996	株式を相互に保有することが、当社の業務遂行上長期的にメリットがあるため
㈱ユーシン	966,200	720	株式を相互に保有することが、当社の業務遂行上長期的にメリットがあるため
日清紡ホールディングス株	480,000	464	同社との取引関係の円滑化のため
日本電設工業株	413,000	302	株式を相互に保有することが、当社の業務遂行上長期的にメリットがあるため
大東建託株	63,000	284	株式を相互に保有することが、当社の業務遂行上長期的にメリットがあるため
東ブレ株	378,000	280	株式を相互に保有することが、当社の業務遂行上長期的にメリットがあるため
㈱みずほフィナンシャルグループ	1,355,310	250	当社の主要な取引銀行であり、安定的な取引関係を構築するため
㈱エムオーテック	1,117,000	234	同社との取引関係の円滑化のため
㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ	442,220	216	当社の主要な取引銀行であり、安定的な取引関係を構築するため
高周波熱錬株	300,000	215	同社との取引関係の円滑化のため
ゼリア新薬工業株	200,000	199	株式を相互に保有することが、当社の業務遂行上長期的にメリットがあるため
三井倉庫株	568,000	198	同社との取引関係の円滑化のため
東海旅客鉄道株	250	178	同社との取引は、当社の業務遂行上重要であり、株式の保有による信頼関係の構築が不可欠であるため
近畿日本鉄道株	545,900	158	同社との取引は、当社の業務遂行上重要であり、株式の保有による信頼関係の構築が不可欠であるため
㈱ワキタ	420,000	156	株式を相互に保有することが、当社の業務遂行上長期的にメリットがあるため
関西ペイント株	200,000	152	同社との取引関係の円滑化のため
横浜ゴム株	346,000	152	同社との取引関係の円滑化のため
瀧上工業株	631,000	151	当社と業務資本提携を締結しており、今後さらに協力体制を強化していくため
デンヨー株	200,000	144	同社との取引関係の円滑化のため
名糖産業株	100,000	130	株式を相互に保有することが、当社の業務遂行上長期的にメリットがあるため
あすか製薬株	200,000	126	株式を相互に保有することが、当社の業務遂行上長期的にメリットがあるため
日本ペイント株	200,000	122	同社との取引関係の円滑化のため
ブルドックソース株	600,000	121	株式を相互に保有することが、当社の業務遂行上長期的にメリットがあるため
ニチレキ株	275,000	120	同社との取引関係の円滑化のため
東日本旅客鉄道株	17,500	113	同社との取引は、当社の業務遂行上重要であり、株式の保有による信頼関係の構築が不可欠であるため
㈱ミツウロコ	155,000	107	株式を相互に保有することが、当社の業務遂行上長期的にメリットがあるため
㈱アデランスホールディングス	89,700	99	同社の株式を保有することが、当社の業務遂行上長期的にメリットがあるため

## (2) 【監査報酬の内容等】

## 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	38	0	45	0
連結子会社	8	-	8	-
計	46	0	53	0

## 【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度、当連結会計年度ともに該当事項はありません。

## 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

## 前連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)である、経営事項審査資格の証明業務等です。

## 当連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)である、社内研修の講演業務等です。

## 【監査報酬の決定方針】

監査公認会計士等に対する報酬の額の決定に関する方針は、代表取締役が監査役会の同意を得て定める旨を定款に定めています。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しています。

なお、前連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しています。

なお、前事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しています。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）及び当連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）及び当事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の財務諸表について、協和監査法人により監査を受けています。

### 3．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、財務諸表を適正に作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計監査法人等が主催する研修会への参加並びに会計専門書の定期購読を行っています。

1【連結財務諸表等】  
 (1)【連結財務諸表】  
 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金預金	7,236	12,340
受取手形・完成工事未収入金等	37,094	37,409
有価証券	214	16
未成工事支出金及び仕掛品	1,115	-
原材料及び貯蔵品	-	1,059
その他のたな卸資産	1,299	8 177
繰延税金資産	2,449	2,075
その他	2,559	1,372
貸倒引当金	67	47
流動資産合計	51,901	54,404
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物(純額)	5 6,577	6,858
機械装置及び運搬具(純額)	5 2,581	2,530
土地	4, 5 9,491	4 9,471
建設仮勘定	2	11
その他(純額)	5 352	383
有形固定資産計	3 19,005	3 19,256
無形固定資産		
ソフトウェア	983	993
その他	101	165
無形固定資産計	1,085	1,159
投資その他の資産		
投資有価証券	2, 5 9,183	10,462
関係会社株式	1 37	1 63
繰延税金資産	4,204	4,470
その他	1 904	1 829
貸倒引当金	112	126
投資その他の資産計	14,217	15,699
固定資産合計	34,308	36,115
資産合計	86,210	90,519

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	19,021	13,878
短期借入金	6 3,500	6 7,000
未払法人税等	185	1,716
未成工事受入金	4,480	2,327
工事損失引当金	789	8 2,479
賞与引当金	1,451	1,711
その他の引当金	155	160
その他	5 2,420	2,353
流動負債合計	32,005	31,626
固定負債		
退職給付引当金	6,369	6,853
役員退職慰労引当金	636	778
負ののれん	1,827	610
その他	5 1,135	714
固定負債合計	9,968	8,956
負債合計	41,974	40,583
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	9,435	9,435
資本剰余金	10,088	10,089
利益剰余金	31,419	33,100
自己株式	57	77
株主資本合計	50,887	52,548
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,328	865
土地再評価差額金	4 2,442	4 2,329
評価・換算差額等合計	6,771	3,195
少数株主持分	119	583
純資産合計	44,235	49,936
負債純資産合計	86,210	90,519

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
売上高	88,689	85,365
売上原価	1 79,197	1 75,283
売上総利益	9,492	10,082
販売費及び一般管理費	2, 3 6,940	2, 3 7,180
営業利益	2,551	2,901
営業外収益		
受取利息	43	34
受取配当金	189	165
負ののれん償却額	1,216	1,216
その他	87	78
営業外収益合計	1,538	1,495
営業外費用		
支払利息	32	49
有価証券売却損	39	-
持分法による投資損失	6	-
為替差損	62	40
退職給付会計基準変更時差異償却	52	52
コミットメントフィー	36	36
前受金保証料	33	31
その他	33	10
営業外費用合計	296	221
経常利益	3,793	4,175
特別利益		
前期損益修正益	3	10
投資有価証券売却益	-	23
固定資産売却益	0	0
関係会社株式売却益	-	6
特別利益合計	4	40
特別損失		
固定資産処分損	17	4 60
投資有価証券売却損	51	-
損害補償損失	955	-
特定受注損失	127	-
投資有価証券評価損	25	155
その他	48	85
特別損失合計	1,225	301
税金等調整前当期純利益	2,572	3,914
法人税、住民税及び事業税	111	1,650
法人税等調整額	57	41
法人税等合計	169	1,692
少数株主利益	22	65
当期純利益	2,380	2,156



## 【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	9,435	9,435
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	9,435	9,435
<b>資本剰余金</b>		
前期末残高	10,080	10,088
当期変動額		
自己株式の処分	8	0
当期変動額合計	8	0
当期末残高	10,088	10,089
<b>利益剰余金</b>		
前期末残高	29,414	31,419
当期変動額		
剰余金の配当	375	409
当期純利益	2,380	2,156
土地再評価差額金の取崩	-	66
当期変動額合計	2,005	1,680
当期末残高	31,419	33,100
<b>自己株式</b>		
前期末残高	44	57
当期変動額		
自己株式の取得	28	22
自己株式の処分	15	2
当期変動額合計	12	19
当期末残高	57	77
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	48,886	50,887
当期変動額		
剰余金の配当	375	409
当期純利益	2,380	2,156
自己株式の取得	28	22
自己株式の処分	23	2
土地再評価差額金の取崩	-	66
当期変動額合計	2,000	1,661
当期末残高	50,887	52,548

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	577	4,328
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,751	3,463
当期変動額合計	3,751	3,463
当期末残高	4,328	865
<b>土地再評価差額金</b>		
前期末残高	2,442	2,442
当期変動額		
土地再評価差額金の取崩	-	66
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	45
当期変動額合計	-	112
当期末残高	2,442	2,329
<b>評価・換算差額等合計</b>		
前期末残高	3,019	6,771
当期変動額		
土地再評価差額金の取崩	-	66
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,751	3,508
当期変動額合計	3,751	3,575
当期末残高	6,771	3,195
少数株主持分		
前期末残高	107	119
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	11	463
当期変動額合計	11	463
当期末残高	119	583
純資産合計		
前期末残高	45,975	44,235
当期変動額		
剰余金の配当	375	409
当期純利益	2,380	2,156
自己株式の取得	28	22
自己株式の処分	23	2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,739	3,972
当期変動額合計	1,739	5,700
当期末残高	44,235	49,936

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	2,572	3,914
減価償却費	1,660	1,783
負ののれん償却額	1,216	1,216
退職給付引当金の増減額（ は減少）	470	398
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	115	136
その他の引当金の増減額（ は減少）	54	6
工事損失引当金の増減額（ は減少）	611	1,539
賞与引当金の増減額（ は減少）	122	113
受取利息及び受取配当金	233	199
支払利息	32	49
有価証券売却損益（ は益）	90	30
固定資産売却損益（ は益）	4	0
固定資産処分損益（ は益）	12	60
投資有価証券評価損益（ は益）	25	155
その他収益及び費用の非資金分等（純額）	46	98
受取手形及び完成工事未収入金等の増減額（ は増加）	11,245	3,347
未成工事支出金及び仕掛品の増減額（ は増加）	5,452	940
未収入金の増減額（ は増加）	203	552
支払手形及び工事未払金等の増減額（ は減少）	4,526	5,509
未成工事受入金の増減額（ は減少）	2,368	3,082
未払金の増減額（ は減少）	254	44
預り金の増減額（ は減少）	637	471
未払消費税等の増減額（ は減少）	308	635
損害補償損失	955	-
特定受注損失	127	-
その他の資産・負債の増減額	266	228
小計	690	3,062
利息及び配当金の受取額	230	194
利息の支払額	31	38
法人税等の支払額	58	167
損害補償金等の支払額	1,439	-
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,988</b>	<b>3,051</b>

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	1,849	1,089
有価証券の売却による収入	1,909	1,304
有形固定資産の取得による支出	615	652
有形固定資産の売却による収入	18	33
無形固定資産の取得による支出	604	518
投資有価証券の取得による支出	1,850	909
投資有価証券の売却による収入	4	2,901
関係会社株式の取得による支出	3	24
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	-	<sup>2</sup> 562
貸付けによる支出	180	168
貸付金の回収による収入	258	269
その他の支出	95	45
その他の収入	66	70
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>2,939</b>	<b>1,733</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	3,500	1,314
再生債権等の弁済による支出	139	556
配当金の支払額	376	408
その他	4	19
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>2,980</b>	<b>329</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	3	10
<b>現金及び現金同等物の増減額（は減少）</b>	<b>1,945</b>	<b>5,104</b>
現金及び現金同等物の期首残高	9,151	7,206
<b>現金及び現金同等物の期末残高</b>	<b><sup>1</sup> 7,206</b>	<b><sup>1</sup> 12,310</b>

## 【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社の数 6社 (株)横河ブリッジ 横河工事(株) (株)横河技術情報 (株)横河システム建築 (株)檜崎製作所 (株)横河ニューライフ	(1) 連結子会社の数 7社 (株)横河ブリッジ 横河工事(株) (株)横河システム建築 (株)横河住金ブリッジ (株)檜崎製作所 (株)横河技術情報 (株)横河ニューライフ このうち、(株)横河住金ブリッジは、平成21年10月1日に株式を取得したため、新たに連結の範囲に含めています。
2. 持分法の適用に関する事項	持分法適用の関連会社の数 1社 (株)ワイ・シー・イー	同左
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日(3月31日)と一致しています。	同左
4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法・定額法 子会社株式及び関連会社株式 原価法・移動平均法 その他有価証券 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 原価法・移動平均法	有価証券 満期保有目的の債券 同左 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左

項目	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>たな卸資産 未成工事支出金及び仕掛品 原価法・個別法 その他のたな卸資産 連結子会社の(株)横河ブリッジ・(株)榑崎製作所及び(株)横河技術情報 個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)</p> <p>連結子会社の横河工事(株)及び(株)横河システム建築 移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定) (会計方針の変更) 当社及び連結子会社は、当連結会計年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を適用しています。これにより営業利益が4百万円減少し、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ16百万円減少しています。なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しています。</p> <p>有形固定資産(リース資産を除く)定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法を採用しています。 なお、主な耐用年数は以下のとおりです。 建物及び構築物 3~60年 機械装置及び運搬具 6~10年 (追加情報) 当社及び連結子会社は、有形固定資産(機械装置)の耐用年数について、当連結会計年度より法人税法の改正を契機として見直しを行い、従来採用していた4~22年の耐用年数を、6~10年に変更しています。これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益が、それぞれ118百万円減少しています。</p>	<p>たな卸資産 未成工事支出金及び仕掛品 同左 原材料及び貯蔵品 連結子会社の(株)横河ブリッジ・(株)横河住金ブリッジ・(株)榑崎製作所及び(株)横河技術情報 個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定) 連結子会社の横河工事(株)及び(株)横河システム建築 移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)</p> <p>有形固定資産(リース資産を除く) 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>無形固定資産(リース資産を除く) 自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間(5年内)に基づく定額法 市場販売目的のソフトウェア 残存有効期間に基づく均等配分額と見込販売数量に基づく償却額とのいずれか大きい額を計上する方法 その他 定額法 リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。</p> <p>貸倒引当金 営業債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。</p> <p>賞与引当金 従業員に対する賞与金の支給に備えるため、支給額を見積り、当連結会計年度の負担に属する額を計上しています。</p> <p>工事損失引当金 受注工事の将来の損失発生に備えるため、当連結会計年度末における手持工事のうち、翌期以降の損失発生が確実であり、かつ損失額を合理的に見積ることが可能な工事について、その損失見込額を計上しています。</p>	<p>無形固定資産(リース資産を除く) 自社利用のソフトウェア 同左 市場販売目的のソフトウェア 同左 その他 同左 リース資産 同左 貸倒引当金 同左 賞与引当金 同左 工事損失引当金 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
	<p>退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。また連結子会社(株)横河技術情報および(株)榑崎製作所は小規模企業等における簡便法を採用しています。</p> <p>会計基準変更時差異(529百万円及び差益150百万円)は、10年による按分額を給付費用に含めて処理しています。</p> <p>数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(1~10年)による定額法または定率法により翌連結会計年度から費用処理しています。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(1~10年)による定額法により費用処理しています。</p>	<p>退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。また連結子会社(株)横河住金ブリッジ、(株)横河技術情報及び(株)榑崎製作所は小規模企業等における簡便法を採用しています。</p> <p>会計基準変更時差異(529百万円及び差益85百万円)は、10年による按分額を給付費用に含めて処理しています。</p> <p>数理計算上の差異は、連結子会社(株)横河ブリッジ及び(株)横河システム建築はその発生時の連結会計年度に全額処理しています。連結子会社横河工事(株)は従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定率法により翌連結会計年度から費用処理しています。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(1~10年)による定額法により費用処理しています。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>当連結会計年度より「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)」「(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しています。</p> <p>また、連結子会社(株)横河ブリッジ及び(株)横河システム建築の数理計算上の差異について、従来、翌連結会計年度に全額を費用処理する方法としていましたが、当連結会計年度より発生年度に全額を費用処理する方法に変更しています。</p> <p>これは、工事別に製造固定費の再配賦計算を行うシステムが整備されたことに伴い、原価差異が多額となった場合に工事進行基準による売上高を再計算することについて時間的な問題が解消されたため、数理計算上の差異を発生年度の原価差異に反映させ、より適正な期間損益計算を行うために変更したものです。また、これは財務的健全性を高めるものでもあります。</p> <p>これらの変更により、従来の方法によった場合に比べて、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は481百万円減少しています。</p> <p>なお、セグメントに与える影響は当該箇所に記載しています。</p>



項目	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
(4)重要な収益及び費用の計上基準	<p>役員退職慰労引当金</p> <p>役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金等取扱規定に基づく連結会計年度末要支給額の総額を計上しています。</p>	<p>役員退職慰労引当金 同左</p> <p>工事契約に係る売上高及び売上原価の計上基準</p> <p>当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しています。</p>
(5)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準	<p>外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物等為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。</p>	<p>同左</p>
(6)その他の会計処理基準	<p>完成工事高の計上基準</p> <p>当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しています。なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しています。</p> <p>消費税等の会計処理</p> <p>税抜方式を採用しています。</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p>
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	<p>連結子会社の資産及び負債の評価については、部分時価評価法を採用しています。</p>	<p>同左</p>
6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項	<p>のれんの償却については、3年間の定額法により償却を行っています。</p>	<p>同左</p>
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。</p>	<p>同左</p>

## 【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(売上高の計上基準)</p> <p>「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号平成19年12月27日)が平成21年3月31日以前に開始する連結会計年度から適用できることになったことに伴い、当連結会計年度よりこれらの会計基準を適用し、当連結会計年度以後に着手した工事契約から適用しています。</p> <p>また、平成20年3月31日以前に着手した工事契約のうち、長期大型工事(工期1年以上かつ請負金額1億円以上)については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用しています。</p> <p>これにより、売上高が5,136百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ975百万円増加しています。</p> <p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっていましたが、当連結会計年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に準じた会計処理によっています。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p>	

## 【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>1. 前連結会計年度において営業活動によるキャッシュ・フローの「その他の資産・負債の増減額」に含めて表示していましたが「未収入金の増減額」は、金銭的重要性が増したため、当連結会計年度から区分掲記することに変更しました。なお、前連結会計年度において「その他の資産・負債の増減額」に含めて表示していましたが「未収入金の増減額」は 250百万円です。</p> <p>2. 前連結会計年度において営業活動によるキャッシュ・フローの「その他の資産・負債の増減額」に含めて表示していましたが「未払金の増減額」は、金銭的重要性が増したため、当連結会計年度から区分掲記することに変更しました。なお、前連結会計年度において「その他の資産・負債の増減額」に含めて表示していましたが「未払金の増減額」は126百万円です。</p>	<p>(連結貸借対照表)</p> <p>1. 前連結会計年度において流動資産に区分掲記していましたが「未成工事支出金及び仕掛品」(当連結会計年度の残高は175百万円)は、資産の総額の100分の1以下となったため、流動資産の「その他のたな卸資産」に含めて表示することに変更しました。</p> <p>2. 前連結会計年度において流動資産の「その他のたな卸資産」に含めて表示していましたが「原材料及び貯蔵品」は、資産の総額の100分の1を超えたため、区分掲記することに変更しました。なお、前連結会計年度の「原材料及び貯蔵品」は1,294百万円です。</p>

## 【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>当社と住友金属工業株式会社（以下、住友金属）は、平成21年1月29日に公表した「株式会社横河ブリッジホールディングスと住友金属工業株式会社の橋梁事業の共同事業化に関するお知らせ」に関しまして、平成21年3月31日、両社の取締役会の決議により、橋梁事業の共同事業化に関する最終契約を締結しました。</p> <p>当社は、当該契約に基づき、平成21年10月1日に、株式会社住金ブリッジ（住友金属の100%子会社、平成21年7月1日に吸収分割により、住友金属の橋梁事業を承継し、現株式会社住金橋梁センターから商号変更予定）の株式の60%を取得し子会社化（株式会社住金ブリッジから株式会社横河住金ブリッジに商号変更予定）する予定です。</p>	<p>当社は住友金属工業株式会社より株式会社住金ブリッジの株式を当連結会計年度に取得しました。企業結合等の概要は以下のとおりです。</p> <p>（パーチェス法の適用）</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1．被取得企業の名称及びその事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式並びに結合後企業の名称及び取得した議決権比率       <ol style="list-style-type: none"> <li>（1）被取得企業の名称及びその事業の内容 被取得企業の名称 株式会社住金ブリッジ 事業の内容 橋梁事業</li> <li>（2）企業結合を行った主な理由 当社と住友金属工業株式会社は、当社グループの総合技術力と営業力、住友金属工業株式会社の生産性と製品開発力といった強みを組み合わせ、共同事業化を図ることで、事業を強化するため。</li> <li>（3）企業結合日 平成21年10月1日</li> <li>（4）企業結合の法的形式並びに結合後企業の名称 企業結合の法的形式 現金による株式取得 結合後企業の名称 株式会社横河住金ブリッジ</li> <li>（5）取得した議決権比率 60%</li> </ol> </li> <li>2．連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間 平成21年10月1日から平成22年3月31日まで</li> <li>3．被取得企業の取得原価 689百万円</li> <li>4．発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間       <ol style="list-style-type: none"> <li>（1）発生したのれんの金額 92百万円</li> <li>（2）発生原因 株式取得時の受入純資産額のうち当社持分が取得原価を下回ったため、差額をのれんとして計上しています。</li> <li>（3）償却方法及び償却期間 3年間にわたる均等償却</li> </ol> </li> <li>5．企業結合契約に規定される条件付取得対価の内容 取得時からの業績等により、取得対価が修正される契約となっています。</li> </ol>

## 【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成22年3月31日現在)																				
<p>1. 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">関係会社株式</td> <td style="text-align: right;">37百万円</td> </tr> <tr> <td>関係会社出資金</td> <td style="text-align: right;">17百万円</td> </tr> </table> <p>2. 差入保証金として提供している有価証券 当社および連結子会社の(株)横河ニューライフは、宅地建物取引業法25条に規定する営業保証金として投資有価証券19百万円を法務局に供託しています。</p> <p>3. 有形固定資産の減価償却累計額は31,567百万円です。</p> <p>4. 事業用土地の再評価 連結子会社の横河工事(株)は、「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。 再評価を行った年月日 平成14年3月31日 再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条により算出しています。 再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 377百万円</p> <p>5. 担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">177百万円 ( 177百万円)</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">218百万円 ( 218百万円)</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">768百万円 ( 768百万円)</td> </tr> <tr> <td>その他有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">19百万円 ( 19百万円)</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">6百万円 ( - 百万円)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">1,190百万円 (1,183百万円)</td> </tr> </table> <p>上記のうち( )内書は、工場財団抵当を示しています。</p> <p>上記物件は、流動負債の「その他」に含まれる1年以内に返済する別除権付再生債権139百万円、固定負債の「その他」に含まれる別除権付再生債権417百万円の担保に供しています。</p>	関係会社株式	37百万円	関係会社出資金	17百万円	建物及び構築物	177百万円 ( 177百万円)	機械装置及び運搬具	218百万円 ( 218百万円)	土地	768百万円 ( 768百万円)	その他有形固定資産	19百万円 ( 19百万円)	投資有価証券	6百万円 ( - 百万円)	計	1,190百万円 (1,183百万円)	<p>1. 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">関係会社株式</td> <td style="text-align: right;">63百万円</td> </tr> <tr> <td>関係会社出資金</td> <td style="text-align: right;">17百万円</td> </tr> </table> <p>2.</p> <p>3. 有形固定資産の減価償却累計額は32,390百万円です。</p> <p>4. 事業用土地の再評価 連結子会社の横河工事(株)は、「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。 再評価を行った年月日 平成14年3月31日 再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条により算出しています。 再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 477百万円</p> <p>5.</p>	関係会社株式	63百万円	関係会社出資金	17百万円
関係会社株式	37百万円																				
関係会社出資金	17百万円																				
建物及び構築物	177百万円 ( 177百万円)																				
機械装置及び運搬具	218百万円 ( 218百万円)																				
土地	768百万円 ( 768百万円)																				
その他有形固定資産	19百万円 ( 19百万円)																				
投資有価証券	6百万円 ( - 百万円)																				
計	1,190百万円 (1,183百万円)																				
関係会社株式	63百万円																				
関係会社出資金	17百万円																				

前連結会計年度 (平成21年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成22年3月31日現在)												
<p>6. 貸出コミットメントライン契約</p> <p>当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と貸出コミットメントライン契約を締結しています。</p> <p>この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりです。</p> <table border="1" data-bbox="220 369 762 515"> <tr> <td>貸出コミットメントラインの総額</td> <td>5,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>3,500百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>1,500百万円</td> </tr> </table>	貸出コミットメントラインの総額	5,000百万円	借入実行残高	3,500百万円	差引額	1,500百万円	<p>6. 当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約</p> <p>当社は、運転資金の効率的な調達を行うために取引銀行3行と当座貸越契約及び取引銀行2行と貸出コミットメントライン契約を締結しています。</p> <p>これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりです。</p> <table border="1" data-bbox="874 369 1417 548"> <tr> <td>当座貸越極度額及び貸出コミットメントラインの総額</td> <td>17,500百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>7,000百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>10,500百万円</td> </tr> </table>	当座貸越極度額及び貸出コミットメントラインの総額	17,500百万円	借入実行残高	7,000百万円	差引額	10,500百万円
貸出コミットメントラインの総額	5,000百万円												
借入実行残高	3,500百万円												
差引額	1,500百万円												
当座貸越極度額及び貸出コミットメントラインの総額	17,500百万円												
借入実行残高	7,000百万円												
差引額	10,500百万円												
<p>7. 偶発債務</p> <p>当社並びに株式会社横河ブリッジ、株式会社榑崎製作所は、平成20年5月23日に国土交通省から、また平成20年6月26日に東日本高速道路株式会社、中日本高速道路株式会社、西日本高速道路株式会社および独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構（以下旧JH4社）から、それぞれ鋼橋上部工工事の入札談合に係る損害賠償の請求を受けました。国土交通省からの請求に対し、請求内容を慎重に検討しました結果、当社グループ受注案件に係る損害賠償請求について全額を支払いました。また旧JH4社からの請求に対しても、請求内容の正当性を含めて慎重に検討しました結果、当社グループ受注案件に係る損害賠償請求について全額を支払いました。</p> <p>しかし、平成20年12月19日に旧JH4社は当社並びに株式会社横河ブリッジに対して、支払いに応じない事業者の未払分の連帯債務として損害賠償請求を求める独禁法第25条に基づく訴訟を東京高等裁判所に提訴し、さらに使用者責任による損害賠償請求を求める民法第715条に基づく訴訟を東京地方裁判所に提訴しました。今後の対応につきましては、内容を慎重に検討し対処してまいります。</p> <p>なお、現時点では納付すべき賠償金額は未定であります。</p>	<p>7. 偶発債務</p> <p>当社ならびに(株)横河ブリッジ、(株)榑崎製作所は、平成20年5月23日に国土交通省から、また平成20年6月26日に東日本高速道路(株)、中日本高速道路(株)、西日本高速道路(株)および独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構（以下旧JH4社）から、それぞれ鋼橋上部工工事の入札談合に係る損害賠償の請求を受けました。国土交通省からの請求に対し、請求内容を慎重に検討しました結果、当社グループ受注案件に係る損害賠償請求について全額を支払いました。また旧JH4社からの請求に対しても、請求内容の正当性を含めて慎重に検討しました結果、当社グループ受注案件に係る損害賠償請求について全額を支払いました。</p> <p>しかし、平成20年12月19日に旧JH4社は当社ならびに(株)横河ブリッジに対して、支払いに応じない事業者の未払分の連帯債務として損害賠償請求を求める独占禁止法第25条に基づく訴訟を東京高等裁判所に提訴し、さらに使用者責任による損害賠償請求を求める民法第715条に基づく訴訟を東京地方裁判所に提訴しました。その後、当該請求に対し、徐々に損害賠償の支払いに応ずる事業者が現れたことに伴い、当該訴訟において損害賠償の対象となる工事案件は減ってきております。今後、その推移を見ながら、慎重に対応を検討し対処してまいります。</p> <p>なお、現時点では納付すべき賠償金額は未定であります。</p>												
<p>8.</p>	<p>8. 損失が見込まれる工事契約に係るたな卸資産と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しています。</p> <p>損失の発生が見込まれる工事契約に係るたな卸資産のうち、工事損失引当金に対応する額は63百万円です。</p>												

## (連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成20年4月1日至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日至平成22年3月31日)
1. 売上原価に含まれる工事損失引当金繰入額は、611百万円です。 2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。 従業員給料 1,720百万円 賞与引当金繰入額 369百万円 役員賞与引当金繰入額 30百万円 退職給付引当金繰入額 310百万円 役員退職慰労引当金繰入額 143百万円 貸倒引当金繰入額 40百万円 3. 一般管理費に含まれる研究開発費 605百万円 4.	1. 売上原価に含まれる工事損失引当金繰入額は、1,539百万円です。 2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。 従業員給料 1,758百万円 賞与引当金繰入額 315百万円 役員賞与引当金繰入額 28百万円 退職給付引当金繰入額 240百万円 役員退職慰労引当金繰入額 157百万円 3. 一般管理費に含まれる研究開発費 542百万円 4. 固定資産除却損の内容は、次のとおりです。 建物 52百万円 その他 8百万円 計 60百万円

## (連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	45,564	-	-	45,564
合計	45,564	-	-	45,564
自己株式				
普通株式(注)	58	40	3	94
合計	58	40	3	94

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加40千株は、単元未満株式の買取による増加であり、減少3千株は、単元未満株式の買増し請求による減少であります。

## 2. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	204	4.50	平成20年3月31日	平成20年6月30日
平成20年10月30日 取締役会	普通株式	170	3.75	平成20年9月30日	平成20年12月1日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	204	利益剰余金	4.50	平成21年3月31日	平成21年6月29日

当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	45,564	-	-	45,564
合計	45,564	-	-	45,564
自己株式				
普通株式(注)	94	29	3	121
合計	94	29	3	121

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加29千株は、単元未満株式の買取による増加であり、減少3千株は、単元未満株式の買増し請求による減少です。

## 2. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	204	4.50	平成21年3月31日	平成21年6月29日
平成21年10月30日 取締役会	普通株式	204	4.50	平成21年9月30日	平成21年11月30日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	204	利益剰余金	4.50	平成22年3月31日	平成22年6月30日



## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自平成20年4月1日至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日至平成22年3月31日)																														
<p>1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金預金</td> <td style="text-align: right;">7,236百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える 定期預金</td> <td style="text-align: right;">30百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物の期末残高</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">7,206百万円</td> </tr> </table> <p>2.</p>	現金預金	7,236百万円	預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	30百万円	現金及び現金同等物の期末残高	7,206百万円	<p>1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金預金</td> <td style="text-align: right;">12,340百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える 定期預金</td> <td style="text-align: right;">30百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物の期末残高</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">12,310百万円</td> </tr> </table> <p>2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳</p> <p>株式の取得により横河住金ブリッジを新たに連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得による収入(純額)との関係は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">5,065百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">972百万円</td> </tr> <tr> <td>のれん</td> <td style="text-align: right;">92百万円</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">4,985百万円</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">56百万円</td> </tr> <tr> <td>少数株主持分</td> <td style="text-align: right;">398百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">子会社の取得価額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">689百万円</td> </tr> <tr> <td>子会社の現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">1,252百万円</td> </tr> <tr> <td>差引：子会社株式の取得による収入</td> <td style="text-align: right;">562百万円</td> </tr> </table>	現金預金	12,340百万円	預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	30百万円	現金及び現金同等物の期末残高	12,310百万円	流動資産	5,065百万円	固定資産	972百万円	のれん	92百万円	流動負債	4,985百万円	固定負債	56百万円	少数株主持分	398百万円	子会社の取得価額	689百万円	子会社の現金及び現金同等物	1,252百万円	差引：子会社株式の取得による収入	562百万円
現金預金	7,236百万円																														
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	30百万円																														
現金及び現金同等物の期末残高	7,206百万円																														
現金預金	12,340百万円																														
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	30百万円																														
現金及び現金同等物の期末残高	12,310百万円																														
流動資産	5,065百万円																														
固定資産	972百万円																														
のれん	92百万円																														
流動負債	4,985百万円																														
固定負債	56百万円																														
少数株主持分	398百万円																														
子会社の取得価額	689百万円																														
子会社の現金及び現金同等物	1,252百万円																														
差引：子会社株式の取得による収入	562百万円																														

## (リース取引関係)

前連結会計年度 (自平成20年4月1日至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日至平成22年3月31日)																																																
<p>リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用していません。</p> <p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるものの以外のファイナンス・リース取引 借主側</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: center;">9</td> <td style="text-align: center;">6</td> <td style="text-align: center;">2</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しています。</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">2百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しています。</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 (借主側)</p> <p>未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">364百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">1,245百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">1,610百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 上記の金額は、本社ビル他2物件を譲渡(流動化)後、引き続き使用するために締結した定期賃貸借契約(平成18年7月から7年間)によるものです。</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	機械装置及び運搬具	9	6	2	1年内	1百万円	1年超	1百万円	合計	2百万円	支払リース料	1百万円	減価償却費相当額	1百万円	1年内	364百万円	1年超	1,245百万円	合計	1,610百万円	<p>リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用していません。</p> <p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるものの以外のファイナンス・リース取引 借主側</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: center;">6</td> <td style="text-align: center;">4</td> <td style="text-align: center;">1</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 同左</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 同左</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 (借主側)</p> <p>未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">364百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">881百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">1,245百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 同左</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	機械装置及び運搬具	6	4	1	1年内	0百万円	1年超	0百万円	合計	1百万円	支払リース料	1百万円	減価償却費相当額	1百万円	1年内	364百万円	1年超	881百万円	合計	1,245百万円
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																														
機械装置及び運搬具	9	6	2																																														
1年内	1百万円																																																
1年超	1百万円																																																
合計	2百万円																																																
支払リース料	1百万円																																																
減価償却費相当額	1百万円																																																
1年内	364百万円																																																
1年超	1,245百万円																																																
合計	1,610百万円																																																
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																														
機械装置及び運搬具	6	4	1																																														
1年内	0百万円																																																
1年超	0百万円																																																
合計	1百万円																																																
支払リース料	1百万円																																																
減価償却費相当額	1百万円																																																
1年内	364百万円																																																
1年超	881百万円																																																
合計	1,245百万円																																																

(金融商品関係)

当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については資金運用要領等に則り、短期運用を中心に、元本の安全性、リスク分散を考慮した運用を行うこととし、また資金調達については銀行借入による方針です。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び完成工事未収入金等は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、グループ各社の債権管理規定等に従い、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っています。

有価証券及び投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、定期的に時価等を把握するなどの方法により管理しています。

営業債務である支払手形及び工事未払金等は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。また、短期借入金は、主に営業取引に係る資金調達です。

また営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、グループ各社からの報告に基づき適時に資金繰計画を作成・更新するなどの方法により管理しています。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれていません(注)2.参照)。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1)現金預金	12,340	12,340	-
(2)受取手形・ 完成工事未収入金等	37,409	37,409	-
(3)有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	300	264	35
その他有価証券	9,902	9,902	-
資産計	59,952	59,916	35
(1)支払手形・工事未払金等	13,878	13,878	-
(2)短期借入金	7,000	7,000	-
負債計	20,878	20,878	-

(注)1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

## (1)現金預金

これらはすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

## (2)受取手形・完成工事未収入金等

これらはそのほとんどが短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

## (3)有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券等は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっています。

負債

## (1)支払手形・工事未払金等、並びに(2)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

## 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	276

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めていません。

## 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金預金	12,340	-	-	-
受取手形・ 完成工事未収金等	37,409	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券				
(1) 社債	-	-	-	300
<sub>    </sub> 其他有価証券のうち満期が あるもの				
(1) 債券(国債)	10	10	-	-
(2) 債券(社債)	-	1,000	-	-
(3) その他	-	161	-	-
合計	49,759	1,171	-	300

## (追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しています。

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成21年3月31日)

## 1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	連結決算日における連結貸借対照表計上額(百万円)	連結決算日における時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	-	-	-
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	300	256	43
合計	300	256	43

## 2. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価(百万円)	連結決算日における連結貸借対照表計上額(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	961	1,165	203
	(2) 債券	19	19	0
	(3) その他	-	-	-
	小計	980	1,184	203
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	10,872	6,666	4,205
	(2) 債券	1,199	792	407
	(3) その他	189	178	11
	小計	12,261	7,636	4,624
合計		13,242	8,821	4,420

## 3. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
1,914	0	90

## 4. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券 非上場株式	276

## 5. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

	1年以内(百万円)	1年超5年以内(百万円)	5年超10年以内(百万円)	10年超(百万円)
1. 債券				
(1) 国債・地方債等	-	20	-	-
(2) 社債	200	1,000	-	-
(3) その他	-	-	-	300
2. その他	167	-	-	-
合計	367	1,020	-	300

## 6. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について減損処理を行い、投資有価証券評価損25百万円を計上しています。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っています。

当連結会計年度（平成22年3月31日）

## 1. 満期保有目的の債券

	連結決算日における連結貸借対照表計上額（百万円）	連結決算日における時価（百万円）	差額（百万円）
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	-	-	-
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	300	264	35
合計	300	264	35

## 2. その他有価証券

	種類	連結決算日における連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	4,045	3,409	635
	(2) 債券	19	19	0
	(3) その他	-	-	-
	小計	4,065	3,429	635
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	4,912	6,148	1,236
	(2) 債券	763	1,000	236
	(3) その他	161	168	7
	小計	5,837	7,317	1,480
合計		9,902	10,747	844

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額 276百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表「その他有価証券」に含めていません。

## 3. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
(1) 株式	2,901	23	-
(2) 債券	2,294	1	-
(3) その他	9	0	0
合計	5,206	24	0

## 4. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について減損処理を行い、投資有価証券評価損155百万円を計上しています。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っています。

## (デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

当社及び連結子会社はデリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

当社及び連結子会社はデリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

## (退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度及び適格退職年金制度を設けています。

## 2. 退職給付債務及びその内訳

	前連結会計年度 (平成21年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成22年3月31日現在)
(1) 退職給付債務(百万円)	10,116	10,261
(2) 年金資産(百万円)	2,924	3,169
(3) 未積立退職給付債務(百万円)(1)+(2)	7,192	7,091
(4) 会計基準変更時差異の未処理額(百万円)	44	-
(5) 未認識数理計算上の差異(百万円)	836	279
(6) 未認識過去勤務債務(百万円)	59	41
(7) 退職給付引当金(百万円)(3)+(4)+(5)+(6)	6,369	6,853

(注) 連結子会社(株)横河住金ブリッジ、(株)檜崎製作所及び(株)横河技術情報は、退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しています。

## 3. 退職給付費用の内訳

	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
退職給付費用(百万円)	1,218	1,469
(1) 勤務費用(百万円)注	670	624
(2) 利息費用(百万円)	224	218
(3) 期待運用収益(百万円)	69	53
(4) 会計基準変更時差異の費用処理額(百万円)	37	44
(5) 数理計算上の差異の費用処理額(百万円)	362	654
(6) 過去勤務債務の費用処理額(百万円)	7	17

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「(1) 勤務費用」に計上しています。

## 4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (平成21年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成22年3月31日現在)
(1) 割引率	2.5%及び1.5%	2.0%及び1.5%
(2) 期待運用収益率	2.0%	2.0%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	期間定額基準
(4) 数理計算上の差異の処理年数 注1	1年～10年	1年～10年
(5) 会計基準変更時差異の処理年数 注2	10年	10年
(6) 過去勤務債務の額の処理年数 注3	1年～10年	1年～10年

(注) 1. 連結子会社(株)横河ブリッジ及び(株)横河システム建築は、発生年度に費用処理することとしています。また連結子会社横河工事(株)は、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定率法により、翌連結会計年度から費用処理しています。

2. 連結子会社横河工事(株)及び(株)横河技術情報分です。

3. 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(1～10年)による定額法により費用処理しています。



## (税効果会計関係)

前連結会計年度(平成21年3月31日現在)	当連結会計年度(平成22年3月31日現在)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産(流動)	繰延税金資産(流動)
賞与引当金 555百万円	賞与引当金 663百万円
未払事業税 37百万円	未払事業税 93百万円
税法上の繰延原価 71百万円	進行基準工事損失 407百万円
進行基準工事損失 982百万円	工事損失引当金 1,021百万円
工事損失引当金 318百万円	繰越欠損金 118百万円
その他有価証券評価差額金 2百万円	その他 184百万円
繰越欠損金 576百万円	計 2,489百万円
その他 116百万円	評価性引当額 413百万円
計 2,660百万円	繰延税金資産(流動)合計 2,075百万円
評価性引当額 210百万円	
繰延税金資産(流動)合計 2,449百万円	繰延税金負債(流動)
	その他有価証券評価差額金 0百万円
	繰延税金負債(流動)合計 0百万円
	繰延税金資産(流動)の純額 2,075百万円
繰延税金資産(固定)	繰延税金資産(固定)
退職給付引当金 2,659百万円	退職給付引当金 2,837百万円
役員退職慰労引当金 220百万円	役員退職慰労引当金 316百万円
投資有価証券評価損 65百万円	投資有価証券評価損 114百万円
ゴルフ会員権評価損 289百万円	ゴルフ会員権評価損 240百万円
税法上の繰延原価 5百万円	減損損失 1,700百万円
減損損失 1,706百万円	繰越欠損金 335百万円
繰越欠損金 177百万円	その他有価証券評価差額金 595百万円
その他有価証券評価差額金 1,871百万円	その他 264百万円
その他 91百万円	計 6,403百万円
計 7,088百万円	評価性引当額 1,048百万円
評価性引当額 2,174百万円	繰延税金資産(固定)合計 5,355百万円
繰延税金資産(固定)合計 4,913百万円	繰延税金負債(固定)
繰延税金負債(固定)	固定資産圧縮積立金 632百万円
固定資産圧縮積立金 633百万円	その他有価証券評価差額金 252百万円
その他有価証券評価差額金 75百万円	繰延税金負債(固定)合計 884百万円
繰延税金負債(固定)合計 709百万円	繰延税金資産(固定)の純額 4,470百万円
繰延税金資産(固定)の純額 4,204百万円	

前連結会計年度（平成21年3月31日現在）	当連結会計年度（平成22年3月31日現在）																		
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table border="0"> <tr> <td>法定実効税率 (調整)</td> <td style="text-align: right;">40.69%</td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">11.47%</td> </tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">7.63%</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割等</td> <td style="text-align: right;">2.19%</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額の増減額</td> <td style="text-align: right;">15.99%</td> </tr> <tr> <td>税務上の繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">13.51%</td> </tr> <tr> <td>税効果を認識しない連結調整項目</td> <td style="text-align: right;">11.92%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">1.30%</td> </tr> <tr> <td>税効果適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">6.60%</td> </tr> </table>	法定実効税率 (調整)	40.69%	交際費等永久に損金に算入されない項目	11.47%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	7.63%	住民税均等割等	2.19%	評価性引当額の増減額	15.99%	税務上の繰越欠損金	13.51%	税効果を認識しない連結調整項目	11.92%	その他	1.30%	税効果適用後の法人税等の負担率	6.60%	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しています。</p>
法定実効税率 (調整)	40.69%																		
交際費等永久に損金に算入されない項目	11.47%																		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	7.63%																		
住民税均等割等	2.19%																		
評価性引当額の増減額	15.99%																		
税務上の繰越欠損金	13.51%																		
税効果を認識しない連結調整項目	11.92%																		
その他	1.30%																		
税効果適用後の法人税等の負担率	6.60%																		

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

当社及び一部の子会社では、千葉県その他の地域に賃貸用の建物(土地を含む。)を有しています。平成22年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は383百万円です。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりです。

連結貸借対照表計上額(百万円)			当連結会計年度末の時価 (百万円)
前連結会計年度末残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
1,836	112	1,723	6,987

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額です。
2. 当連結会計年度増減額のうち、主な増加額は賃貸物件の不動産取得(18百万円)であり、主な減少額は遊休不動産の除却(46百万円)です。
3. 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額です。ただし、第三者からの取得時や直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっています。また、当連結会計年度に新規取得したのものについては、時価の変動が軽微であると考えられるため、連結貸借対照表計上額をもって時価としています。

(追加情報)

当連結会計年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号平成20年11月28日)を適用しています。

## (セグメント情報)

## 【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

当連結会計年度から事業区分の見直しを行い、従来鋼構造物事業に集約していた橋梁事業と建築環境事業について、それぞれ独立に計上することにしました。これは平成19年8月1日に持株会社体制に移行したことに伴い、事業の「選択」と「集中」を進めてまいりました結果、その重要性が増したためです。

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

	橋梁事業 (百万円)	建築環境 事業 (百万円)	先端技術 事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	54,907	27,875	4,808	1,097	88,689	-	88,689
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	3	172	420	1,258	1,854	(1,854)	-
計	54,911	28,047	5,228	2,356	90,543	(1,854)	88,689
営業費用	52,940	27,454	4,393	1,985	86,774	(636)	86,137
営業利益	1,970	593	835	370	3,769	(1,218)	2,551
資産、減価償却費及び資本的支出							
資産	56,279	15,446	3,450	5,925	81,101	5,109	86,210
減価償却費	687	398	322	130	1,538	122	1,660
資本的支出	503	225	290	11	1,030	208	1,238

## (注) 1. 事業区分の方法

事業区分は、内部管理上採用している区分によっています。

## 2. 各事業区分に属する主要な内容

事業区分	主要な内容
橋梁事業	新設橋梁の設計・製作・現場施工 既設橋梁の維持補修・保全 橋梁周辺事業としての鋼構造物、プレストレスト・コンクリート構造物、複合構造物の設計・製作・現場施工 その他土木工事
建築環境事業	システム建築（商品名：yess建築）の設計・製作・現場施工 可動建築システム（商品名：YMA）の設計・製作・現場施工 超高層ビル鉄骨等の現場施工 プレストレスト・コンクリート構造物の設計・製作・現場施工 太陽光発電システムの現場据付 水処理装置 鋼板遮水システム・灰リサイクル等の環境関連新規事業
先端技術事業	精密機器製造事業 情報処理事業
その他事業	不動産賃貸・管理事業 人材派遣業

3. 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は1,207百万円であり、その主なものは当社の総務・人事・経理部門等の管理部門に係る費用であります。
4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、15,689百万円であり、その主なものは、当社での余資運用資金（現金及び有価証券）、長期投資資金（投資有価証券）、当社及び連結子会社の管理部門に係る資産であります。
5. 会計方針の変更

## ( 棚卸資産の評価に関する会計基準の適用 )

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、当連結会計年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）を適用しています。これにより、従来の方法によった場合に比べて当連結会計年度の営業費用が、橋梁事業で4百万円増加し、営業利益が同額減少しています。

## ( 有形固定資産の耐用年数の変更 )

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、有形固定資産（機械装置）の耐用年数について、当連結会計年度より法人税法の改正を契機として見直しを行い、従来採用していた4～22年の耐用年数を、6～10年に変更しています。これにより、従来の方法によった場合に比べて当連結会計年度の営業費用が、橋梁事業で53百万円、建築環境事業で40百万円、先端技術事業で24百万円それぞれ増加し、営業利益が同額減少しています。

## ( 工事契約に関する会計基準の適用 )

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を適用し、当連結会計年度以後に着手した工事契約から、成果の確実性が認められる工事については金額、工期にかかわらず、工事進行基準を採用することに变更しています。これにより、従来の方法によった場合に比べて当連結会計年度の売上高が、橋梁事業で1,726百万円、建築環境事業で2,846百万円、先端技術事業で563百万円それぞれ増加し、営業利益が、橋梁事業で423百万円、建築環境事業で350百万円、先端技術事業で201百万円それぞれ増加しています。

## ( リース取引に関する会計基準の適用 )

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっていましたが、当連結会計年度より、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））を適用し、通常の売買取引に準じた会計処理によっています。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

これによる損益に与える影響はありません。

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

	橋梁事業 (百万円)	建築環境 事業 (百万円)	先端技術 事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	64,304	17,799	2,142	1,117	85,365	-	85,365
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	-	22	433	744	1,200	(1,200)	-
計	64,304	17,822	2,575	1,862	86,565	(1,200)	85,365
営業費用	61,164	17,690	2,231	1,470	82,558	(93)	82,464
営業利益	3,140	131	344	391	4,007	(1,106)	2,901
資産、減価償却費及び資本的支出							
資産	59,952	10,385	2,875	3,625	76,839	13,680	90,519
減価償却費	771	370	345	120	1,608	175	1,783
資本的支出	583	124	301	53	1,063	119	1,182

(注) 1. 事業区分の方法

事業区分は、内部管理上採用している区分によっています。

2. 各事業区分に属する主要な内容

事業区分	主要な内容
橋梁事業	新設橋梁の設計・製作・現場施工 既設橋梁の維持補修・保全 橋梁周辺事業としての鋼構造物、P C 構造物、複合構造物の設計・製作・現場施工 トンネルセグメントなどの土木関連工事の設計・製作
建築環境事業	システム建築（商品名：yess建築）の設計・製作・現場施工 可動建築システム（商品名：YMA）の設計・製作・現場施工 超高層ビル鉄骨等の現場施工 P C 構造物の設計・製作・現場施工 太陽光発電システムの現場据付 水処理装置（商品名：アクオン、パラクリンなど）の設計・製作・現場据付 鋼板遮水システムの設計・製作・現場施工
先端技術事業	精密機器の設計・製造および販売 電子計算機による情報処理とソフトウェアの開発および販売
その他事業	不動産賃貸事業 人材派遣業

3. 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は1,118百万円であり、その主なものは当社の総務・人事・経理部門等の管理部門に係る費用です。

4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、34,494百万円であり、その主なものは、当社での余資運用資金（現金及び有価証券）、長期投資資金（投資有価証券）、当社及び連結子会社の管理部門に係る資産です。

## 5. 会計方針の変更

## (退職給付引当金の会計処理方法の変更)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、当連結会計年度より「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3) (企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しています。また、連結子会社(株)横河ブリッジ及び(株)横河システム建築の数理計算上の差異について、従来、翌連結会計年度に全額を費用処理する方法としていましたが、当連結会計年度より発生年度に全額を費用処理する方法に変更しています。

これは、工事別に製造固定費の再配賦計算を行うシステムが整備されたことに伴い、原価差異が多額となった場合に工事進行基準による売上高を再計算することについて時間的な問題が解消されたため、数理計算上の差異を発生年度の原価差異に反映させ、より適正な期間損益計算を行うために変更したものです。また、これは財務的健全性を高めるものでもあります。

これらの変更により、従来の方法によった場合に比べて営業費用が、橋梁事業で382百万円、建築環境事業で87百万円、先端技術事業で11百万円それぞれ増加し、営業利益が同額減少しています。

## 【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)及び当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

本邦以外の国または地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

## 【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)及び当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

海外売上高は連結売上高の10%未満のため、記載を省略しています。

## 【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

(追加情報)

当連結会計年度から、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号 平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日)を適用しています。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

## ( 1株当たり情報 )

前連結会計年度 (自平成20年4月1日至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日至平成22年3月31日)
1. 1株当たり純資産額 970円23銭	1. 1株当たり純資産額 1,086円02銭
2. 1株当たり当期純利益 52円35銭	2. 1株当たり当期純利益 47円44銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため、記載していません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため、記載していません。

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
当期純利益(百万円)	2,380	2,156
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	2,380	2,156
期中平均株式数(株)	45,470,150	45,460,677

## ( 重要な後発事象 )

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

該当事項はありません。



## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

該当事項はありません。

## 【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,500	7,000	1.4	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	3,500	7,000	-	-

(注) 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しています。

## (2) 【その他】

## (a) 当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成21年4月1日 至平成21年6月30日	第2四半期 自平成21年7月1日 至平成21年9月30日	第3四半期 自平成21年10月1日 至平成21年12月31日	第4四半期 自平成22年1月1日 至平成22年3月31日
売上高(百万円)	21,752	20,094	21,824	21,694
税金等調整前四半期純利益 金額(百万円)	1,705	829	936	443
四半期純利益金額 (百万円)	1,144	388	426	196
1株当たり四半期純利益金 額(円)	25.17	8.56	9.38	4.33

(b) 当社は平成22年6月21日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項の規定に基づき、自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について決議し、自己株式の取得を以下のとおり実施いたします。

自己株式取得に関する取締役会の決議内容

取得する株式の種類

当社普通株式

取得する株式の総数

1,500,000株(上限)

取得する期間

平成22年6月22日～平成23年6月21日

取得価額の総額

1,200百万円(上限)

2【財務諸表等】  
（1）【財務諸表】  
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金預金	2,877	8,327
有価証券	214	16
前払費用	48	43
繰延税金資産	544	66
短期貸付金	<sup>3</sup> 8,355	<sup>3</sup> 12,650
その他	243	222
流動資産合計	12,283	21,326
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	2,312	2,182
構築物（純額）	191	167
機械及び装置（純額）	684	557
車両運搬具（純額）	8	10
工具、器具及び備品（純額）	92	87
土地	5,052	5,052
建設仮勘定	-	11
有形固定資産計	<sup>2</sup> 8,341	<sup>2</sup> 8,069
無形固定資産		
ソフトウェア	188	149
その他	52	52
無形固定資産計	241	202
投資その他の資産		
投資有価証券	<sup>1</sup> 8,885	10,112
関係会社株式	8,368	9,058
長期貸付金	48	43
繰延税金資産	4,539	4,855
その他	217	217
投資その他の資産計	22,059	24,287
固定資産合計	30,642	32,559
資産合計	42,926	53,885

	前事業年度 (平成21年 3月31日)	当事業年度 (平成22年 3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
短期借入金	5 3,500	5 7,000
未払金	342	268
未払法人税等	39	36
預り金	3 1,547	3 5,437
前受収益	261	249
賞与引当金	2	3
その他	65	77
流動負債合計	5,759	13,073
固定負債		
役員退職慰労引当金	237	270
その他	293	290
固定負債合計	531	561
負債合計	6,290	13,635
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,435	9,435
資本剰余金		
資本準備金	9,142	9,142
その他資本剰余金	938	939
資本剰余金合計	10,081	10,081
利益剰余金		
利益準備金	960	960
その他利益剰余金		
圧縮積立金	22	20
別途積立金	18,500	18,500
繰越利益剰余金	2,023	2,226
利益剰余金合計	21,505	21,707
自己株式	57	77
株主資本合計	40,965	41,147
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,329	896
評価・換算差額等合計	4,329	896
純資産合計	36,636	40,250
負債純資産合計	42,926	53,885

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
売上高	1 2,278	1 2,496
売上原価	1,076	1,075
売上総利益	1,201	1,421
販売費及び一般管理費	2, 3 1,261	2, 3 1,363
営業利益又は営業損失( )	60	58
営業外収益		
受取利息	1 136	1 119
有価証券利息	21	23
受取配当金	1 576	1 728
その他	17	18
営業外収益合計	752	889
営業外費用		
支払利息	14	35
有価証券売却損	39	-
前受金保証料	24	23
コミットメントフィー	36	36
その他	7	13
営業外費用合計	122	108
経常利益	569	839
特別利益		
投資有価証券売却益	-	23
特別利益合計	-	23
特別損失		
固定資産処分損	0	0
投資有価証券評価損	20	155
損害補償損失	837	-
債務免除損	1 500	-
前期損益修正損	-	4
その他	51	17
特別損失合計	1,409	177
税引前当期純利益又は税引前当期純損失( )	839	684
法人税、住民税及び事業税	9	4
過年度法人税等	14	-
法人税等調整額	311	69
法人税等合計	287	74
当期純利益又は当期純損失( )	552	610

## 【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	9,435	9,435
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	9,435	9,435
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
前期末残高	9,142	9,142
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	9,142	9,142
<b>その他資本剰余金</b>		
前期末残高	938	938
当期変動額		
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	938	939
<b>資本剰余金合計</b>		
前期末残高	10,080	10,081
当期変動額		
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	10,081	10,081
<b>利益剰余金</b>		
<b>利益準備金</b>		
前期末残高	960	960
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	960	960
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>圧縮積立金</b>		
前期末残高	2,324	22
当期変動額		
圧縮積立金の取崩	2,302	1
当期変動額合計	2,302	1
当期末残高	22	20

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>別途積立金</b>		
前期末残高	18,500	18,500
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	18,500	18,500
<b>繰越利益剰余金</b>		
前期末残高	649	2,023
当期変動額		
剰余金の配当	375	409
当期純利益又は当期純損失( )	552	610
圧縮積立金の取崩	2,302	1
当期変動額合計	1,374	202
当期末残高	2,023	2,226
<b>利益剰余金合計</b>		
前期末残高	22,434	21,505
当期変動額		
剰余金の配当	375	409
当期純利益又は当期純損失( )	552	610
当期変動額合計	928	201
当期末残高	21,505	21,707
<b>自己株式</b>		
前期末残高	30	57
当期変動額		
自己株式の取得	28	22
自己株式の処分	2	2
当期変動額合計	26	19
当期末残高	57	77
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	41,919	40,965
当期変動額		
剰余金の配当	375	409
当期純利益又は当期純損失( )	552	610
自己株式の取得	28	22
自己株式の処分	2	2
当期変動額合計	954	181
当期末残高	40,965	41,147

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	670	4,329
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,659	3,432
当期変動額合計	3,659	3,432
当期末残高	4,329	896
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	41,249	36,636
当期変動額		
剰余金の配当	375	409
当期純利益又は当期純損失（ ）	552	610
自己株式の取得	28	22
自己株式の処分	2	2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,659	3,432
当期変動額合計	4,613	3,614
当期末残高	36,636	40,250

## 【重要な会計方針】

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 満期保有目的の債券 償却原価法・定額法</p> <p>(2) 子会社株式及び関連会社株式 原価法・移動平均法</p> <p>(3) その他有価証券</p> <p>時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 原価法・移動平均法</p> <p>2. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産.....定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法を採用しています。 なお、主な耐用年数は以下のとおりです。</p> <p style="padding-left: 40px;">建物                3～47年 機械及び装置       6～10年</p> <p>(追加情報) 当社は、有形固定資産(機械及び装置)の耐用年数について、当事業年度より法人税法の改正を契機として見直しを行い、従来採用していた4～13年の耐用年数を、6～10年に変更しています。これにより営業損失が40百万円増加し、経常利益が同額減少し、税引前当期純損失が同額増加しています。</p> <p>(2) 無形固定資産 ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(3年)に基づく定額法を採用しています。それ以外の無形固定資産については、定額法を採用しています。</p>	<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 満期保有目的の債券 同左</p> <p>(2) 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>(3) その他有価証券</p> <p>時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>2. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>



前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<p>3. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 営業債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対する賞与金の支給に備えるため、支給額を見積り、当期の負担に属する額を計上しています。</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金等取扱規定に基づく期末要支給額の総額を計上しています。</p> <p>4. 消費税等の会計処理 税抜方式を採用しています。</p>	<p>3. 引当金の計上基準</p> <p>(1)</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>4. 消費税等の会計処理 同左</p>

## 【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
	<p>(損益計算書)</p> <p>前事業年度において特別損失に区分掲記していました「損害補償損失」(当事業年度17百万円)は、特別損失の総額の100分の10以下となったため、特別損失の「その他」に含めて表示することに変更しました。</p>

## 【追加情報】

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>当社と住友金属工業株式会社（以下、住友金属）は、平成21年1月29日に公表した「株式会社横河ブリッジホールディングスと住友金属工業株式会社の橋梁事業の共同事業化に関するお知らせ」に関しまして、平成21年3月31日、両社の取締役会の決議により、橋梁事業の共同事業化に関する最終契約を締結しました。</p> <p>当社は、当該契約に基づき、平成21年10月1日に、株式会社住金ブリッジ（住友金属の100%子会社、平成21年7月1日に吸収分割により、住友金属の橋梁事業を承継し、現株式会社住金橋梁センターから商号変更予定）の株式の60%を取得し子会社化（株式会社住金ブリッジから株式会社横河住金ブリッジに商号変更予定）する予定です。</p>	<p>当社と住友金属工業株式会社（以下、住友金属）は、平成21年1月29日に公表した「株式会社横河ブリッジホールディングスと住友金属工業株式会社の橋梁事業の共同事業化に関するお知らせ」に関しまして、平成21年3月31日、両社の取締役会の決議により、橋梁事業の共同事業化に関する最終契約を締結しました。</p> <p>当社は、当該契約に基づき、平成21年10月1日に、株式会社住金ブリッジ（住友金属の100%子会社、平成21年7月1日に吸収分割により、住友金属の橋梁事業を承継し、株式会社住金橋梁センターから商号変更）の株式の60%を取得し子会社化（株式会社住金ブリッジから株式会社横河住金ブリッジに商号変更）しました。</p>

## 【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年3月31日現在)	当事業年度 (平成22年3月31日現在)								
<p>1. 差入保証金として提供している有価証券 宅地建物取引業法第25条に規定する営業保証金として投資有価証券9百万円を法務局に供託しています。</p> <p>2. 有形固定資産の減価償却累計額は6,537百万円です。</p> <p>3. 関係会社項目 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりです。</p> <table border="0" data-bbox="212 510 742 582"> <tr> <td>短期貸付金</td> <td>8,190百万円</td> </tr> <tr> <td>預り金</td> <td>1,540百万円</td> </tr> </table> <p>4. 偶発債務</p> <p>(1) ㈱榑崎製作所が公共工事請負契約締結に際して㈱北洋銀行に依頼した支払保証に対する連帯保証債務が120百万円あります。</p> <p>(2) 当社は、平成20年5月23日に国土交通省から、また平成20年6月26日に東日本高速道路株式会社、中日本高速道路株式会社、西日本高速道路株式会社および独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構(以下旧JH4社)から、それぞれ鋼橋上部工工事の入札談合に係る損害賠償の請求を受けました。国土交通省からの請求に対し、請求内容を慎重に検討しました結果、当社受注案件に係る損害賠償請求について全額を支払いました。また旧JH4社からの請求に対しても、請求内容の正当性を含めて慎重に検討しました結果、当社受注案件に係る損害賠償請求について全額を支払いました。</p> <p>しかし、平成20年12月19日に旧JH4社は当社に対して、支払いに応じない事業者の未払分の連帯債務として損害賠償請求を求める独占禁止法第25条に基づく訴訟を東京高等裁判所に提訴し、さらに使用者責任による損害賠償請求を求める民法第715条に基づく訴訟を東京地方裁判所に提訴しました。今後の対応につきましては、内容を慎重に検討し対応してまいります。</p> <p>なお、現時点では納付すべき賠償金額は未定であります。</p>	短期貸付金	8,190百万円	預り金	1,540百万円	<p>1.</p> <p>2. 有形固定資産の減価償却累計額は6,886百万円です。</p> <p>3. 関係会社項目 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりです。</p> <table border="0" data-bbox="866 510 1396 582"> <tr> <td>短期貸付金</td> <td>12,495百万円</td> </tr> <tr> <td>預り金</td> <td>5,430百万円</td> </tr> </table> <p>4. 偶発債務</p> <p>(1) ㈱榑崎製作所が公共工事請負契約締結に際して㈱北洋銀行に依頼した支払保証に対する連帯保証債務が139百万円あります。</p> <p>(2) 当社は、平成20年5月23日に国土交通省から、また平成20年6月26日に東日本高速道路㈱、中日本高速道路㈱、西日本高速道路㈱および独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構(以下旧JH4社)から、それぞれ鋼橋上部工工事の入札談合に係る損害賠償の請求を受けました。国土交通省からの請求に対し、請求内容を慎重に検討しました結果、当社受注案件に係る損害賠償請求について全額を支払いました。また旧JH4社からの請求に対しても、請求内容の正当性を含めて慎重に検討しました結果、当社受注案件に係る損害賠償請求について全額を支払いました。</p> <p>しかし、平成20年12月19日に旧JH4社は当社に対して、支払いに応じない事業者の未払分の連帯債務として損害賠償請求を求める独占禁止法第25条に基づく訴訟を東京高等裁判所に提訴し、さらに使用者責任による損害賠償請求を求める民法第715条に基づく訴訟を東京地方裁判所に提訴しました。その後、当該請求に対し、徐々に損害賠償の支払いに応ずる事業者が現れたことに伴い、当該訴訟において損害賠償の対象となる工事案件は減ってきております。今後、その推移を見ながら、慎重に対応を検討し対応してまいります。</p> <p>なお、現時点では納付すべき賠償金額は未定であります。</p>	短期貸付金	12,495百万円	預り金	5,430百万円
短期貸付金	8,190百万円								
預り金	1,540百万円								
短期貸付金	12,495百万円								
預り金	5,430百万円								

前事業年度 (平成21年3月31日現在)	当事業年度 (平成22年3月31日現在)												
<p>5. 貸出コミットメントライン契約</p> <p>当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と貸出コミットメントライン契約を締結しています。</p> <p>この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりです。</p> <table> <tr> <td>貸出コミットメントラインの総額</td> <td>5,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>3,500百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>1,500百万円</td> </tr> </table>	貸出コミットメントラインの総額	5,000百万円	借入実行残高	3,500百万円	差引額	1,500百万円	<p>5. 当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約</p> <p>当社は、運転資金の効率的な調達を行うために取引銀行3行と当座貸越契約及び取引銀行2行と貸出コミットメントライン契約を締結しています。</p> <p>これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりです。</p> <table> <tr> <td>当座貸越極度額及び貸出コミットメントラインの総額</td> <td>17,500百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>7,000百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>10,500百万円</td> </tr> </table>	当座貸越極度額及び貸出コミットメントラインの総額	17,500百万円	借入実行残高	7,000百万円	差引額	10,500百万円
貸出コミットメントラインの総額	5,000百万円												
借入実行残高	3,500百万円												
差引額	1,500百万円												
当座貸越極度額及び貸出コミットメントラインの総額	17,500百万円												
借入実行残高	7,000百万円												
差引額	10,500百万円												

## (損益計算書関係)

前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)																																																				
<p>1. 関係会社項目</p> <p>関係会社に対する売上高</p> <table> <tr> <td>売上高</td> <td>1,449百万円</td> </tr> </table> <p>関係会社に対する営業外収益</p> <table> <tr> <td>受取利息</td> <td>132百万円</td> </tr> <tr> <td>受取配当金</td> <td>395百万円</td> </tr> </table> <p>関係会社に対する特別損失</p> <table> <tr> <td>債務免除損</td> <td>500百万円</td> </tr> </table> <p>2. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額</p> <table> <tr> <td>役員報酬</td> <td>144百万円</td> </tr> <tr> <td>従業員給料</td> <td>199百万円</td> </tr> <tr> <td>従業員賞与</td> <td>83百万円</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td>30百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>65百万円</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td>106百万円</td> </tr> <tr> <td>旅費交通通信費</td> <td>64百万円</td> </tr> <tr> <td>広告宣伝費</td> <td>77百万円</td> </tr> <tr> <td>業務委託料</td> <td>121百万円</td> </tr> </table> <p>3. 一般管理費に含まれる研究開発費</p> <table> <tr> <td></td> <td>56百万円</td> </tr> </table>	売上高	1,449百万円	受取利息	132百万円	受取配当金	395百万円	債務免除損	500百万円	役員報酬	144百万円	従業員給料	199百万円	従業員賞与	83百万円	役員退職慰労引当金繰入額	30百万円	減価償却費	65百万円	賃借料	106百万円	旅費交通通信費	64百万円	広告宣伝費	77百万円	業務委託料	121百万円		56百万円	<p>1. 関係会社項目</p> <p>関係会社に対する売上高</p> <table> <tr> <td>売上高</td> <td>1,676百万円</td> </tr> </table> <p>関係会社に対する営業外収益</p> <table> <tr> <td>受取利息</td> <td>112百万円</td> </tr> <tr> <td>受取配当金</td> <td>568百万円</td> </tr> </table> <p>2. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額</p> <table> <tr> <td>役員報酬</td> <td>146百万円</td> </tr> <tr> <td>従業員給料</td> <td>223百万円</td> </tr> <tr> <td>従業員賞与</td> <td>97百万円</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td>36百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>125百万円</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td>96百万円</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td>91百万円</td> </tr> <tr> <td>業務委託料</td> <td>152百万円</td> </tr> </table> <p>3. 一般管理費に含まれる研究開発費</p> <table> <tr> <td></td> <td>91百万円</td> </tr> </table>	売上高	1,676百万円	受取利息	112百万円	受取配当金	568百万円	役員報酬	146百万円	従業員給料	223百万円	従業員賞与	97百万円	役員退職慰労引当金繰入額	36百万円	減価償却費	125百万円	賃借料	96百万円	研究開発費	91百万円	業務委託料	152百万円		91百万円
売上高	1,449百万円																																																				
受取利息	132百万円																																																				
受取配当金	395百万円																																																				
債務免除損	500百万円																																																				
役員報酬	144百万円																																																				
従業員給料	199百万円																																																				
従業員賞与	83百万円																																																				
役員退職慰労引当金繰入額	30百万円																																																				
減価償却費	65百万円																																																				
賃借料	106百万円																																																				
旅費交通通信費	64百万円																																																				
広告宣伝費	77百万円																																																				
業務委託料	121百万円																																																				
	56百万円																																																				
売上高	1,676百万円																																																				
受取利息	112百万円																																																				
受取配当金	568百万円																																																				
役員報酬	146百万円																																																				
従業員給料	223百万円																																																				
従業員賞与	97百万円																																																				
役員退職慰労引当金繰入額	36百万円																																																				
減価償却費	125百万円																																																				
賃借料	96百万円																																																				
研究開発費	91百万円																																																				
業務委託料	152百万円																																																				
	91百万円																																																				

## (株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

## 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)
普通株式(注)	58	40	3	94
合計	58	40	3	94

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加40千株は、単元未満株式の買取による増加であり、減少3千株は、単元未満株式の買増し請求による減少であります。

当事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

## 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)
普通株式(注)	94	29	3	121
合計	94	29	3	121

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加29千株は、単元未満株式の買取による増加であり、減少3千株は、単元未満株式の買増し請求による減少です。

## (リース取引関係)

前事業年度 (自平成20年4月1日至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日至平成22年3月31日)
オペレーティング・リース取引(借主側)	オペレーティング・リース取引(借主側)
未経過リース料	未経過リース料
1年内 364百万円	1年内 364百万円
1年超 1,245百万円	1年超 881百万円
合計 1,610百万円	合計 1,245百万円
(注) 上記の金額は、本社ビル他2物件を譲渡(流動化)後、引き続き使用するために締結した定期賃貸借契約(平成18年7月から7年間)によるものです。	(注) 上記の金額は、本社ビル他2物件を譲渡(流動化)後、引き続き使用するために締結した定期賃貸借契約(平成18年7月から7年間)によるものです。

## (有価証券関係)

前事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式9,058百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

## (税効果会計関係)

前事業年度(平成21年3月31日現在)	当事業年度(平成22年3月31日現在)																																																																																										
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産(流動)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">未払事業税</td> <td style="text-align: right;">14百万円</td> </tr> <tr> <td>  其他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">2百万円</td> </tr> <tr> <td>  其他</td> <td style="text-align: right;">2百万円</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">524百万円</td> </tr> <tr> <td><b>繰延税金資産(流動)合計</b></td> <td style="text-align: right;"><b>544百万円</b></td> </tr> </table> <p>繰延税金資産(固定)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">役員退職慰労引当金</td> <td style="text-align: right;">88百万円</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券評価損</td> <td style="text-align: right;">65百万円</td> </tr> <tr> <td>ゴルフ会員権評価損</td> <td style="text-align: right;">101百万円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">179百万円</td> </tr> <tr> <td>  其他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">1,871百万円</td> </tr> <tr> <td>  子会社株式</td> <td style="text-align: right;">4,029百万円</td> </tr> <tr> <td>  其他</td> <td style="text-align: right;">5百万円</td> </tr> <tr> <td>  計</td> <td style="text-align: right;">6,341百万円</td> </tr> <tr> <td>  評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">1,707百万円</td> </tr> <tr> <td><b>繰延税金資産(固定)合計</b></td> <td style="text-align: right;"><b>4,634百万円</b></td> </tr> </table> <p>繰延税金負債(固定)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">固定資産圧縮積立金</td> <td style="text-align: right;">20百万円</td> </tr> <tr> <td>  其他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">74百万円</td> </tr> <tr> <td><b>繰延税金負債(固定)合計</b></td> <td style="text-align: right;"><b>95百万円</b></td> </tr> </table> <p><b>繰延税金資産(固定)の純額</b> <u>4,539百万円</u></p> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>税引前当期純損失を計上しているため、注記を省略しています。</p>	未払事業税	14百万円	其他有価証券評価差額金	2百万円	其他	2百万円	繰越欠損金	524百万円	<b>繰延税金資産(流動)合計</b>	<b>544百万円</b>	役員退職慰労引当金	88百万円	投資有価証券評価損	65百万円	ゴルフ会員権評価損	101百万円	減損損失	179百万円	其他有価証券評価差額金	1,871百万円	子会社株式	4,029百万円	其他	5百万円	計	6,341百万円	評価性引当額	1,707百万円	<b>繰延税金資産(固定)合計</b>	<b>4,634百万円</b>	固定資産圧縮積立金	20百万円	其他有価証券評価差額金	74百万円	<b>繰延税金負債(固定)合計</b>	<b>95百万円</b>	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産(流動)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">未払事業税</td> <td style="text-align: right;">13百万円</td> </tr> <tr> <td>  其他</td> <td style="text-align: right;">16百万円</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">37百万円</td> </tr> <tr> <td><b>繰延税金資産(流動)合計</b></td> <td style="text-align: right;"><b>66百万円</b></td> </tr> </table> <p>繰延税金資産(固定)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">役員退職慰労引当金</td> <td style="text-align: right;">110百万円</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券評価損</td> <td style="text-align: right;">114百万円</td> </tr> <tr> <td>ゴルフ会員権評価損</td> <td style="text-align: right;">98百万円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">179百万円</td> </tr> <tr> <td>  其他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">595百万円</td> </tr> <tr> <td>  子会社株式</td> <td style="text-align: right;">4,029百万円</td> </tr> <tr> <td>  其他</td> <td style="text-align: right;">18百万円</td> </tr> <tr> <td>  繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">335百万円</td> </tr> <tr> <td>  計</td> <td style="text-align: right;">5,480百万円</td> </tr> <tr> <td>  評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">374百万円</td> </tr> <tr> <td><b>繰延税金資産(固定)合計</b></td> <td style="text-align: right;"><b>5,105百万円</b></td> </tr> </table> <p>繰延税金負債(固定)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">固定資産圧縮積立金</td> <td style="text-align: right;">19百万円</td> </tr> <tr> <td>  其他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">230百万円</td> </tr> <tr> <td><b>繰延税金負債(固定)合計</b></td> <td style="text-align: right;"><b>250百万円</b></td> </tr> </table> <p><b>繰延税金資産(固定)の純額</b> <u>4,855百万円</u></p> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.69%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">0.68%</td> </tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">37.99%</td> </tr> <tr> <td>住民税の均等割額</td> <td style="text-align: right;">0.60%</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額の増減額</td> <td style="text-align: right;">0.33%</td> </tr> <tr> <td>仮払税金還付額</td> <td style="text-align: right;">5.80%</td> </tr> <tr> <td>其他</td> <td style="text-align: right;">0.70%</td> </tr> <tr> <td><b>税効果適用後の法人税等の負担率</b></td> <td style="text-align: right;"><b>10.81%</b></td> </tr> </table>	未払事業税	13百万円	其他	16百万円	繰越欠損金	37百万円	<b>繰延税金資産(流動)合計</b>	<b>66百万円</b>	役員退職慰労引当金	110百万円	投資有価証券評価損	114百万円	ゴルフ会員権評価損	98百万円	減損損失	179百万円	其他有価証券評価差額金	595百万円	子会社株式	4,029百万円	其他	18百万円	繰越欠損金	335百万円	計	5,480百万円	評価性引当額	374百万円	<b>繰延税金資産(固定)合計</b>	<b>5,105百万円</b>	固定資産圧縮積立金	19百万円	其他有価証券評価差額金	230百万円	<b>繰延税金負債(固定)合計</b>	<b>250百万円</b>	法定実効税率	40.69%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.68%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	37.99%	住民税の均等割額	0.60%	評価性引当額の増減額	0.33%	仮払税金還付額	5.80%	其他	0.70%	<b>税効果適用後の法人税等の負担率</b>	<b>10.81%</b>
未払事業税	14百万円																																																																																										
其他有価証券評価差額金	2百万円																																																																																										
其他	2百万円																																																																																										
繰越欠損金	524百万円																																																																																										
<b>繰延税金資産(流動)合計</b>	<b>544百万円</b>																																																																																										
役員退職慰労引当金	88百万円																																																																																										
投資有価証券評価損	65百万円																																																																																										
ゴルフ会員権評価損	101百万円																																																																																										
減損損失	179百万円																																																																																										
其他有価証券評価差額金	1,871百万円																																																																																										
子会社株式	4,029百万円																																																																																										
其他	5百万円																																																																																										
計	6,341百万円																																																																																										
評価性引当額	1,707百万円																																																																																										
<b>繰延税金資産(固定)合計</b>	<b>4,634百万円</b>																																																																																										
固定資産圧縮積立金	20百万円																																																																																										
其他有価証券評価差額金	74百万円																																																																																										
<b>繰延税金負債(固定)合計</b>	<b>95百万円</b>																																																																																										
未払事業税	13百万円																																																																																										
其他	16百万円																																																																																										
繰越欠損金	37百万円																																																																																										
<b>繰延税金資産(流動)合計</b>	<b>66百万円</b>																																																																																										
役員退職慰労引当金	110百万円																																																																																										
投資有価証券評価損	114百万円																																																																																										
ゴルフ会員権評価損	98百万円																																																																																										
減損損失	179百万円																																																																																										
其他有価証券評価差額金	595百万円																																																																																										
子会社株式	4,029百万円																																																																																										
其他	18百万円																																																																																										
繰越欠損金	335百万円																																																																																										
計	5,480百万円																																																																																										
評価性引当額	374百万円																																																																																										
<b>繰延税金資産(固定)合計</b>	<b>5,105百万円</b>																																																																																										
固定資産圧縮積立金	19百万円																																																																																										
其他有価証券評価差額金	230百万円																																																																																										
<b>繰延税金負債(固定)合計</b>	<b>250百万円</b>																																																																																										
法定実効税率	40.69%																																																																																										
(調整)																																																																																											
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.68%																																																																																										
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	37.99%																																																																																										
住民税の均等割額	0.60%																																																																																										
評価性引当額の増減額	0.33%																																																																																										
仮払税金還付額	5.80%																																																																																										
其他	0.70%																																																																																										
<b>税効果適用後の法人税等の負担率</b>	<b>10.81%</b>																																																																																										

(企業結合等関係)

前事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自平成20年4月1日至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日至平成22年3月31日)
1. 1株当たり純資産額 805円72銭	1. 1株当たり純資産額 885円72銭
2. 1株当たり当期純損失 12円15銭	2. 1株当たり当期純利益 13円43銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、記載していません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため、記載していません。

(注) 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
当期純利益又は当期純損失( ) (百万円)	552	610
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益又は普通株式 に係る当期純損失( )(百万円)	552	610
期中平均株式数(株)	45,496,585	45,460,677

(重要な後発事象)

前事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

## 【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

## 【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	横河電機(株)	2,000,000	1,628
		住友不動産(株)	560,000	996
		(株)ユーシン	966,200	720
		日清紡ホールディングス(株)	480,000	464
		日本電設工業(株)	413,000	302
		大東建託(株)	63,000	284
		東プレ(株)	378,000	280
		(株)みずほフィナンシャルグループ	1,355,310	250
		(株)エムオーテック	1,117,000	234
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	442,220	216
		高周波熱錬(株)	300,000	215
		ゼリア新薬工業(株)	200,000	199
		三井倉庫(株)	568,000	198
		東海旅客鉄道(株)	250	178
		近畿日本鉄道(株)	545,900	158
		(株)ワキタ	420,000	156
		関西ペイント(株)	200,000	152
		横浜ゴム(株)	346,000	152
		瀧上工業(株)	631,000	151
		デンヨー(株)	200,000	144
		名糖産業(株)	100,000	130
		(株)吉田組	300,000	129
		あすか製薬(株)	200,000	126
		日本ペイント(株)	200,000	122
		ブルドックソース(株)	600,000	121
		ニチレキ(株)	275,000	120
		東日本旅客鉄道(株)	17,500	113
		(株)ミツウロコ	155,000	107
		(株)アデランスホールディングス	89,700	99
		その他(26銘柄)	2,216,034	735
	小計	15,339,114	8,893	
	計	15,339,114	8,893	



## 【債券】

銘柄		券面総額(百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
有価証券	一年以内償還債券	55回利付国債	10
		小計	10
投資有価証券	その他有価証券	LORALLY CDO LIMITED 2006-4	382
		LORALLY CDO LIMITED SERIES-2	380
		小計	763
	満期保有目的の債券	BNP PARIBAS・コーラブル・CMS連動債	300
		小計	300
計		1,310	1,073

## 【その他】

種類及び銘柄		投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (百万円)
有価証券	その他有価証券	(投資信託受益証券)	
		L B オフショア・ダイバーシファイド・アービトラージ・(SPV)ユニット・トラスト	77.20
		小計	77.20
投資有価証券	その他有価証券	(出資証券)	
		SBIブロードバンドファンド1号	2
		小計	2
計		79.20	161

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	5,804	9	-	5,813	3,631	139	2,182
構築物	1,286	2	-	1,288	1,120	26	167
機械及び装置	2,063	26	-	2,090	1,532	153	557
車両運搬具	62	7	6	63	52	4	10
工具、器具及び備品	611	25	-	637	549	30	87
土地	5,052	-	-	5,052	-	-	5,052
建設仮勘定	-	11	-	11	-	-	11
有形固定資産計	14,879	83	6	14,956	6,886	355	8,069
無形固定資産							
ソフトウェア	230	42	-	273	123	81	149
その他	59	-	-	59	7	0	52
無形固定資産計	290	42	-	333	131	82	202
長期前払費用	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

## 【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
賞与引当金	2	3	2	-	3
役員退職慰労引当金	237	36	3	-	270

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末（平成22年3月31日現在）における主な資産及び負債の内容は次のとおりです。

## 流動資産

## (a) 現金預金

区分	金額（百万円）
預金の種類	
当座預金	909
通知預金	260
普通預金	7,054
外貨建預金	102
計	8,327

（注） 上記預金中、担保として差入れたものではありません。

## (b) 短期貸付金

相手先	金額（百万円）
(株)横河ブリッジ	10,040
(株)榑崎製作所	1,300
(株)横河住金ブリッジ	1,130
その他	180
計	12,650

## 固定資産

## (a) 関係会社株式

相手先	金額(百万円)
横河工事(株)	4,481
(株)横河ブリッジ	1,809
(株)横河システム建築	1,200
(株)横河住金ブリッジ	689
(株)檜崎製作所	448
(株)横河技術情報	400
(株)横河ニューライフ	30
計	9,058

## (b) 繰延税金資産

繰延税金資産は、4,855百万円であり、その内容については「2 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (税効果会計関係)」に記載しています。

## 流動負債

## (a) 短期借入金

相手先	金額(百万円)
(株)みずほコーポレート銀行	3,850
中央三井信託銀行(株)	3,150
計	7,000

## (b) 預り金

区分	金額(百万円)
代理運用預り金	5,430
その他預り金	7
計	5,437

## (3) 【その他】

当社は平成22年6月21日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項の規定に基づき、自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について決議し、自己株式の取得を以下のとおり実施いたします。

自己株式取得に関する取締役会の決議内容

取得する株式の種類

当社普通株式

取得する株式の総数

1,500,000株(上限)

取得する期間

平成22年6月22日～平成23年6月21日

取得価額の総額

1,200百万円(上限)

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月下旬
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 中央三井信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所 買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="http://www.ybhd.co.jp/">http://www.ybhd.co.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式および募集新株予約権の割当てを受ける権利ならびに単元未満株式の売り渡し請求をする権利以外の権利を有していません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類ならびに確認書

事業年度（第145期）（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）平成21年6月26日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成21年6月26日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第146期第1四半期）（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）平成21年8月10日関東財務局長に提出

（第146期第2四半期）（自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日）平成21年11月12日関東財務局長に提出

（第146期第3四半期）（自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日）平成22年2月12日関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月11日

株式会社横河ブリッジホールディングス  
取締役会 御中

協和監査法人

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 山本 史枝 印

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 高山 昌茂 印

### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社横河ブリッジホールディングスの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社横河ブリッジホールディングス及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、「工事契約に関する会計基準」を早期適用し、請負工事に係る収益の計上基準を変更した。

### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社横河ブリッジホールディングスの平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社横河ブリッジホールディングスが平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。



## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 6月14日

株式会社横河ブリッジホールディングス  
取締役会 御中

協和監査法人

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 高山 昌茂 印

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 小澤 昌志 印

### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社横河ブリッジホールディングスの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社横河ブリッジホールディングス及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4.(3) 退職給付引当金(会計方針の変更)に記載されているとおり、数理計算上の差異の費用処理方法を変更している。

### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社横河ブリッジホールディングスの平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社横河ブリッジホールディングスが平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成21年6月11日

株式会社横河ブリッジホールディングス  
取締役会 御中

協和監査法人

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 山本 史枝 印

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 高山 昌茂 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社横河ブリッジホールディングスの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第145期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社横河ブリッジホールディングスの平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成22年 6月14日

株式会社横河ブリッジホールディングス  
取締役会 御中

協和監査法人

代表社員 公認会計士 高山 昌茂 印  
業務執行社員

代表社員 公認会計士 小澤 昌志 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社横河ブリッジホールディングスの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第146期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社横河ブリッジホールディングスの平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。